

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月18日
【事業年度】	第7期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	S M S C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸藤 周平 東京都港区三田三丁目5番27号
【本店の所在の場所】	（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番1号
【電話番号】	03-5295-7341（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 後藤 夏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第3期 平成18年3月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月
売上高 (千円)	835,239	1,545,953	2,715,378	5,177,221	7,172,069
経常利益 (千円)	108,092	269,074	415,104	1,238,411	1,266,326
当期純利益 (千円)	63,994	157,526	244,314	719,080	717,279
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	6,584
資本金 (千円)	152,750	152,750	258,550	261,525	261,525
発行済株式総数 (株)	15,150	15,150	16,150	48,705	97,410
純資産額 (千円)	369,954	527,481	983,395	1,708,425	2,379,161
総資産額 (千円)	566,195	1,016,685	1,806,113	3,118,431	3,645,280
1株当たり純資産額 (円)	24,419.45	34,817.24	60,891.36	35,077.01	24,424.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	1,000.00 (-)	500.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,094.71	10,397.80	16,069.08	14,773.32	7,363.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	15,020.10	13,765.68	6,872.83
自己資本比率 (%)	65.4	51.9	54.4	54.8	65.3
自己資本利益率 (%)	22.8	35.1	32.3	53.4	35.1
株価収益率 (倍)	-	-	20.5	31.3	17.2
配当性向 (%)	-	-	-	6.8	6.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,525	156,149	536,253	1,086,545	159,716
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,218	51,214	103,450	107,889	1,743,688
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,708	33,342	207,850	5,950	48,705
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	326,956	398,549	1,039,203	2,023,809	391,132
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	42 (10)	81 (18)	176 (19)	277	375

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は平成20年10月1日付で、普通株式1株につき3株の分割を行っております。なお、第6期において1株当たりにて表した指標については、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

4. 当社は平成21年10月1日付で、普通株式1株につき2株の分割を行っております。なお、第7期において1株当たりにて表した指標については、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期及び第4期についてはストックオプション制度に伴う新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

6. 第4期以前の株価収益率については、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
7. 純資産額の算定に当たり、第4期から「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
8. 従業員数欄の（外数）は、臨時従業員の各事業年度の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。なお、第6期、第7期については、臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2【沿革】

年月	事項
平成15年4月	東京都町田市中町において介護の求人情報サイト運営と人材紹介業を行うため株式会社エス・エム・エス（資本金10,000千円）を設立。
平成15年5月	ケアマネジャーに特化した人材紹介サイト「ケア人材バンク（介護分野）」を運営開始（注：当時は「ケア人材バンク」を求人情報サイトとして運営）。
平成15年7月	有料職業紹介業についての厚生労働大臣許可を受け、介護分野に特化した人材紹介事業を開始（厚生労働大臣許可13 - コ - 190019）。
平成15年7月	介護・福祉系新卒学生に特化した就職情報サイト「ケアガク（介護分野）」を運営開始。
平成15年11月	介護・医療分野に特化した資格講座情報サイト「シカトル（介護分野）」を運営開始。
平成16年2月	東京都千代田区飯田橋に本社移転。
平成16年3月	介護・福祉職に特化した求人・転職情報サイト「カイゴジョブ（介護分野）」を運営開始。
平成16年7月	大阪市北区に関西事業所を開設（現事業所名「大阪事業所」）。
平成16年10月	名古屋市中区に名古屋事業所を開設。
平成17年2月	東京都千代田区麹町に本社移転。
平成17年4月	福岡市中央区に福岡事業所を開設。
平成17年9月	看護師・准看護師に特化した人材紹介サイト「ナース人材バンク（医療分野）」を運営開始。
平成17年10月	介護業界で働く人のコミュニティサイト「けあとも（介護分野）」を運営開始。
平成17年11月	横浜市中区に横浜事業所を開設。
平成17年12月	ソネット・エムスリー株式会社（現エムスリー株式会社）と資本業務提携。
平成18年3月	プライバシーマークを取得（許諾番号 A860550(01)）。
平成18年7月	高齢者向け住宅情報サイト「らるろーご（アクティブシニア分野）」を運営開始（現サイト名「介護の家探し」）。
平成18年7月	介護事業者向けビジネスポータルサイト「カイボケビズ（介護分野）」を運営開始。
平成18年7月	看護師・准看護師に特化した求人・転職情報サイト「m3 Nurse カンゴジョブ（医療分野）」を運営開始（現サイト名「ナース専科 求人ナビ」）。
平成18年8月	医師に特化した人材紹介サイト「ドクターキャリアエージェント（医療分野）」を運営開始（現在エムスリーキャリア株式会社にて運営）。
平成18年8月	看護師・准看護師に特化したコミュニティサイト「m3 Nurse コミュニティ（医療分野）」を運営開始（現サイト名「ナース専科 コミュニティ」）。
平成18年8月	株式会社シニアコミュニケーションと資本業務提携。

年月	事項
平成18年9月	さいたま市大宮区に大宮事業所を開設。
平成18年9月	ケアマネジャー会員限定のコミュニティサイト「ケアマネドットコム（介護分野）」を運営開始。
平成19年4月	東京都港区三田に本社を移転。
平成19年4月	札幌市北区に札幌事業所、千葉県船橋市に千葉事業所、広島市中区に広島事業所を開設。
平成19年4月	薬剤師に特化した人材紹介サイト「ファーマ人材バンク（医療分野）」を運営開始（現在エムスリーキャリア株式会社にて運営）。
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式上場。
平成20年3月	プライバシーマークを更新（許諾番号 10860550(02)）。
平成20年4月	管理栄養士・栄養士に特化したコミュニティサイト「Foodish（フーディッシュ）（医療分野）」を運営開始。
平成20年7月	静岡市駿河区に静岡事業所、京都市下京区に京都事業所を開設。
平成20年7月	登録販売者の試験情報・対策情報サイト「登録販売者になる！！（医療分野）」を運営開始。
平成20年7月	アクティブシニアの海外滞在情報サイト「オトナクラス（アクティブシニア分野）」を運営開始。
平成20年9月	神戸市中央区に神戸事業所、東京都立川市に立川事業所を開設。
平成20年9月	理学療法士・作業療法士に特化した人材紹介サイト「PT/OT人材バンク（介護分野）」を運営開始。
平成21年4月	ベトナム社会主義共和国にて「TRIAX VIETNAM COMPANY LIMITED.」の出資持分を取得、子会社化し、ソフトウェア開発サービスなどの目的で「SMS VIETNAM CO., LTD.」を設立（100%出資）。
平成21年5月	薬剤師・薬学生専門の情報交換コミュニティサイト「ココヤク（医療分野）」を運営開始。また、「登録販売者になる！！」をリニューアルし、登録販売者向けコミュニティサイト「登録販売ナビ（医療分野）」として運営開始。
平成21年6月	介護のQ&Aコミュニティサイト「安心老後（介護分野）」を運営開始。
平成21年7月	株式会社シニアコミュニケーションと資本業務提携を解消。
平成21年8月	株式会社アンファミエより医療事業を譲受け。
平成21年9月	中華人民共和国にホームページ設計などの目的で「搜梦司（北京）网络科技有限公司」を設立（100%出資）。
平成21年11月	東京都千代田区に本社機能を移転。
平成21年12月	ソネット・エムスリー株式会社（現エムスリー株式会社）と共同新設分割にて「エムスリーキャリア株式会社」を設立（49%出資）。
平成22年3月	エムスリー株式会社と共同で運営していた看護師・看護学生向けの事業（「m3 Nurse カンゴジョブ」（現サイト名「ナース専科 求人ナビ」）「m3 Nurse」（現サイト名「ナース専科 コミュニティ」））を譲受け。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社、関連会社1社により構成されております。介護・医療・アクティブシニアの3つの分野に対し、主にインターネットを通じて人材紹介事業・メディア事業・新規事業を展開しております。なお、上述の子会社は、中華人民共和国に市場調査を目的として設立した会社及びベトナム社会主義共和国にソフトウェア開発を目的として出資持分を取得した会社の2社であります。当該子会社は、現時点での当社の主な事業に対する貢献が僅少のため、各事業系統図への記載を省略いたします。

(1) 当社の事業モデルについて

	人材紹介事業	メディア事業	新規事業
介護分野向けサービス	ケアマネジャー、理学療法士・作業療法士（PT/OT）の人材紹介	介護・福祉職の求人・転職情報、就・転職フェア、資格講座情報	介護事業者向けビジネスポータル、介護従事者、エンドユーザ向けコミュニティなど
医療分野向けサービス	看護師の人材紹介	看護師・看護学生の求人・転職情報、就・転職フェア、就職誌、専門情報誌など	看護師・看護学生、管理栄養士、薬剤師のコミュニティなど
アクティブシニア分野向けサービス	-	-	高齢者向け住宅情報、海外長期滞在情報コミュニティ

当社の事業モデルの特徴は、介護・医療・アクティブシニアという特定事業領域に特化したサービスを運営することで、より利便性の高い情報提供を行うことと、各分野において相互に関連性の高いサービスを運営することで、各ユーザが当社の複数のサービスを利用できる仕組みとなっていることとあります。

具体的には、看護学生に特化した就職情報サイト「ナース専科 就職ナビ」を利用して病院に就職したユーザが、日々の業務に関する専門情報の収集や他の看護師との意見交換のために看護師・看護学生に特化したコミュニティサイト「ナース専科 コミュニティ」を利用し、転職を検討した際に看護師に特化した人材紹介サイト「ナース人材バンク」を利用できるなどの仕組みであります。

(2) 当社の事業内容について

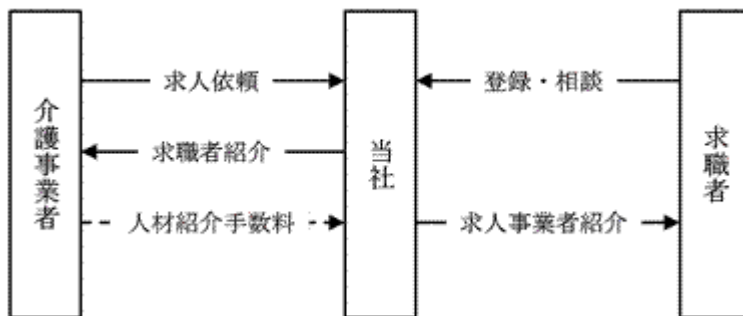
介護分野向けサービス

当社は、介護分野向けサービスにおきまして、以下のサービスを通じて、従事者及び事業者、エンドユーザーに対して事業を展開しております。

サービス名	サービス内容
人材紹介事業	
「ケア人材バンク」	ケアマネジャーに特化した人材紹介サイト
「PT/OT人材バンク」	理学療法士・作業療法士に特化した人材紹介サイト
メディア事業	
「カイゴジョブ」	介護・福祉職に特化した求人・転職情報サイト 介護・福祉職に特化した合同就職・転職フェア
「ケアガク」	介護・福祉系新卒学生に特化した就職情報サイト 介護・福祉系新卒学生に特化した就職フェア
「シカトル」	介護・医療分野に特化した資格講座情報サイト
新規事業	
「カイボケビズ」	介護事業者向けのビジネスポータルサイト (ケアプラン作成補助及び介護報酬請求の国保連への伝送サービスなど)
「けあとも」	介護・福祉職に特化したコミュニティサイト
「ケアマネドットコム」	ケアマネジャーに特化したコミュニティサイト
「安心老後」	介護をする家族のためのQ&Aコミュニティサイト

人材紹介事業においては、求人を希望している事業者の情報を当社の人材紹介サイトに掲載いたします。一方で、同分野で就職・転職先を探している求職者を、当社の運営する各人材紹介サイトなどで募集を行い、当社サービスにご登録いただきます。その上で、当社コンサルタントが求職者に対して就業時間・給与・休日などの希望条件を確認し、事業者からの求人依頼内容と照合し、事業者の紹介を行います。その後、面接などを行い内定が出た場合は、求職者の意思確認を行った上で入社手続きを行います。当社は、求職者が転職に成功した場合、事業者よりその想定年収の一定割合を人材紹介手数料として得ております。

介護人材紹介系統図



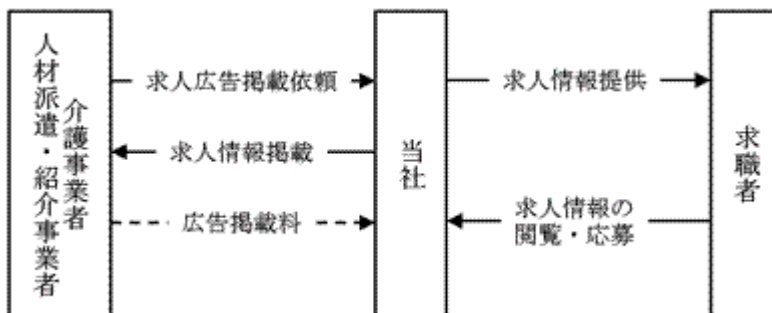
メディア事業においては、求人・転職情報サイト、合同就職・転職フェア及び資格講座情報サイトを運営しております。

求人・転職情報サイトにおいては、事業者及び人材派遣・紹介事業者が求人広告を当社サイトに掲載し求人活動を行います。当社は、事業者及び人材派遣・紹介事業者より、求職者の応募数に応じた従量課金型の求人広告掲載料を得ております。また、オプション広告として、バナー広告等の販売も行っております。なお、前事業年度までは求人広告の掲載期間及び事業者の事業所数に応じた固定の広告掲載料を得る料金形態がありましたが、本事業年度より当該料金体系を廃止し、各広告の掲載期間の終了をもって順次従量課金型の料金形態に移行しております。

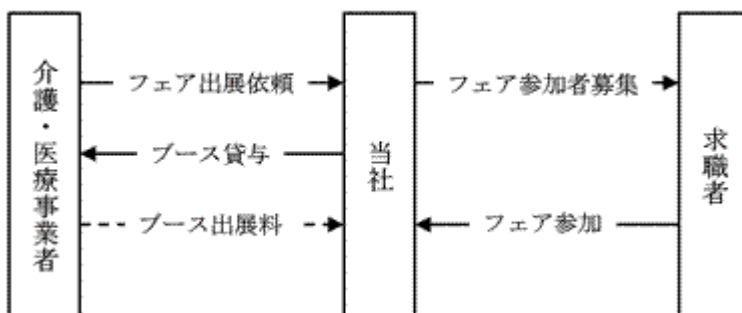
合同就職・転職フェアにおいては、事業者は自社説明を実施するためのブースを出展し、当フェアに来場した求職者との面談を行います。当社は、フェア会場の提供及び求職者の集客を実施し、参加事業者から出展するブース数に応じてブース出展料を得ております。

資格講座情報サイトにおいては、介護・医療関連の資格講座運営会社は資格講座情報を当社サイトに掲載し、ユーザは当社サイトにて、資格講座に関する資料請求を行います。当社は、資格講座運営会社に対し資料請求情報を伝え、資料請求者の資料請求数に応じた従量課金型の広告掲載料を得ております。

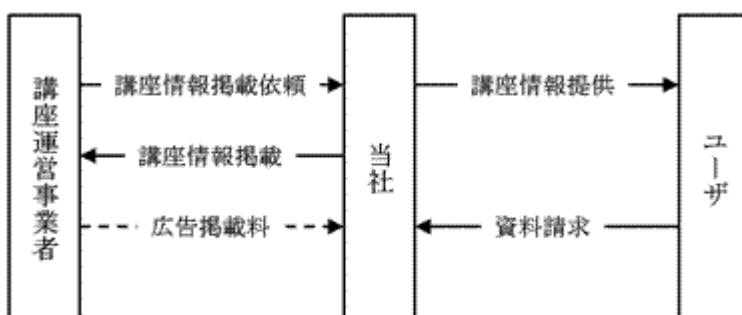
求人・転職情報サイト系統図



合同就職・転職フェア系統図



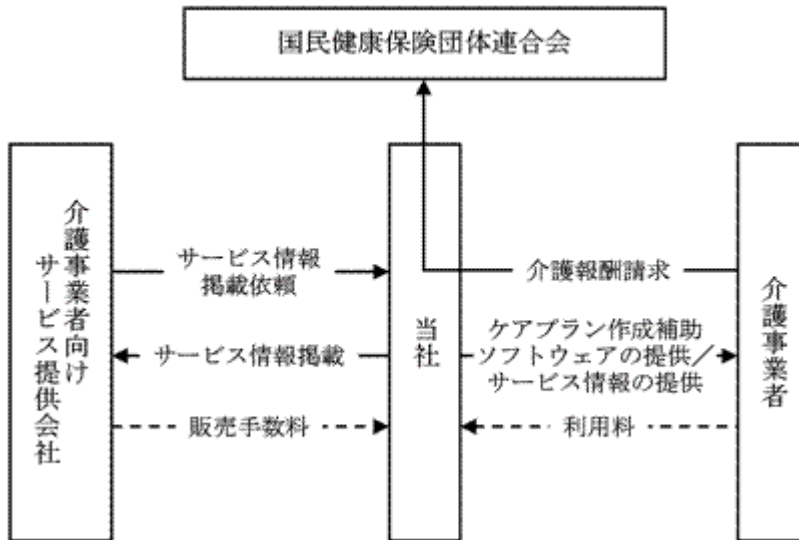
資格講座情報サイト系統図



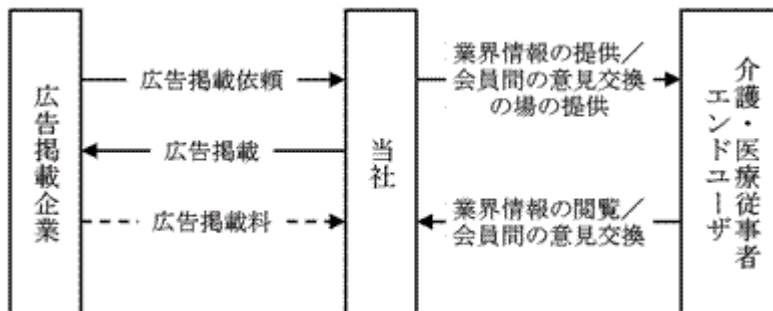
新規事業においては、介護事業者向けのビジネスポータルサイト及びコミュニティサイトを運営しております。ビジネスポータルサイトでは、介護事業者向けのケアプラン作成補助及び介護報酬請求の国民健康保険団体連合会への伝送を中心としたサービスを提供しております。当社は、サイトを利用する介護事業者から月額制の利用料、介護事業者向けサービス提供会社から販売手数料を得ております。

コミュニティサイトでは、従事者やエンドユーザが当社サイトを通じて、業界の最新知識、時事ニュース等の取得や、会員同士が意見交換のできる場の提供などを行っております。当社は、広告掲載企業より広告掲載料を得ております。

ビジネスポータルサイト系統図



コミュニティサイト系統図



医療分野向けサービス

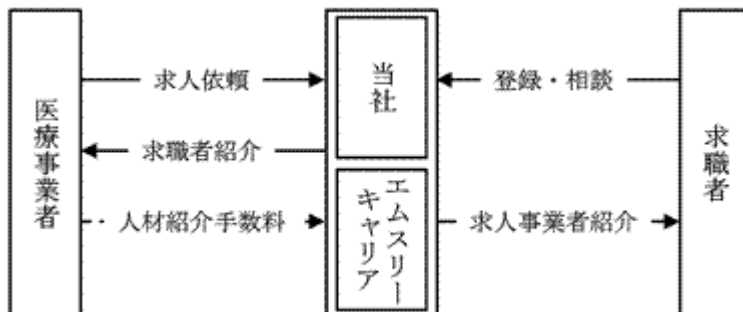
当社及び関連会社のエムスリーキャリア株式会社は、医療分野向けサービスにおきまして、以下のサービスを通じて、医療の従事者と事業者に対して事業を展開しております。

サービス名	サービス内容
人材紹介事業	
「ナース人材バンク」	看護師に特化した人材紹介サイト
「ドクターキャリアエージェント」	医師に特化した人材紹介サイト (エムスリーキャリア株式会社にて運営)
「ファーマ人材バンク」	薬剤師に特化した人材紹介サイト (エムスリーキャリア株式会社にて運営)
メディア事業	
「ナース専科 求人ナビ」	看護師に特化した求人・転職情報サイト 看護師に特化した合同就職・転職フェア
「新卒看護師向け求人広告サービス」	看護学生に特化した就職情報サイト 看護学生に特化した就職情報誌 看護学生に特化した合同就職フェア
「看護師向け出版サービス」	看護師に特化した専門情報誌など
新規事業	
「ナース専科 コミュニティ」	看護師・看護学生に特化したコミュニティサイト
「Foodish」	管理栄養士・栄養士に特化したコミュニティサイト
「ココヤク」	薬剤師・薬学生に特化した情報交換コミュニティサイト
「登録販売ナビ」	登録販売者に特化したコミュニティサイト

人材紹介事業における事業内容は、介護分野と同様であります。

なお、医師及び薬剤師に特化した人材紹介サービス「ドクターキャリアエージェント」及び「ファーマ人材バンク」は、平成21年12月に当社とエムスリー株式会社が共同で新設分割し設立したエムスリーキャリア株式会社に承継され、同社にて運営されております。

医療人材紹介系統図



メディア事業においては、看護師に特化した求人・転職情報サイト及び合同就職・転職フェアの運営、平成21年8月に株式会社アンファミエより譲受けた、看護学生に特化した就職情報サイトの運営及び就職情報誌の出版、合同就職フェアの運営、看護師に特化した専門情報誌の出版などを実施しております。

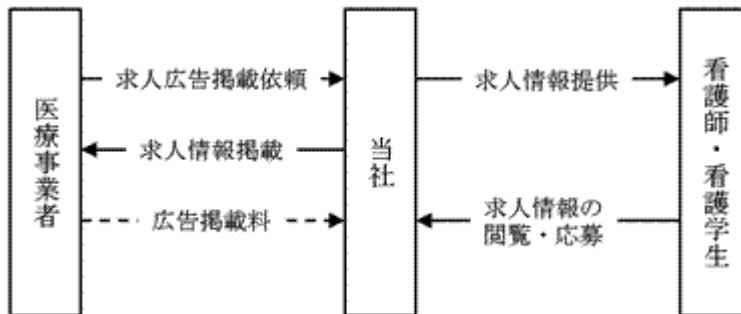
求人・転職情報サイト、合同就職・転職フェアの事業内容は、介護分野と同様であります。

就職情報サイトにおいては、医療事業者は看護学生に対して自社を紹介するための求人広告を当社サイトに掲載いたします。当社は、医療事業者より求人広告の掲載期間に応じた広告掲載料を得ております。

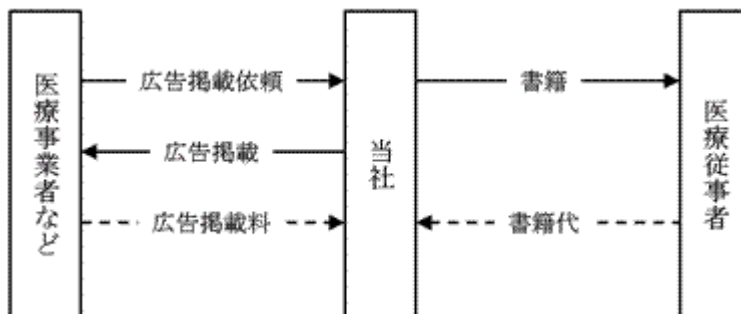
就職情報誌の出版においては、医療事業者は看護学生に対して自社を紹介するための求人広告を、当社就職情報誌に掲載いたします。当社は、就職情報誌を企画、編集、制作し、就職を希望する看護学生に対して提供いたします。医療事業者からは、求人広告掲載に伴う広告掲載料を得ております。なお、系統図は就職情報サイトと同様であります。

専門情報誌などの出版においては、当社は、看護師向け書籍の企画、編集、制作を行っております。医療事業者などからは求人広告を中心とした広告掲載に伴う広告掲載料を得、医療従事者からは書籍代を得ております。

就職情報サイト及び就職情報誌の出版の系統図



その他書籍の出版の系統図



新規事業においては、コミュニティサイトを運営しております。事業内容は、介護分野と同様であります。

アクティブシニア分野向けサービス

当社は、アクティブシニア分野向けサービスにおきまして、以下のサービスを通じて、アクティブシニアのエンドユーザに対して事業を展開しております。

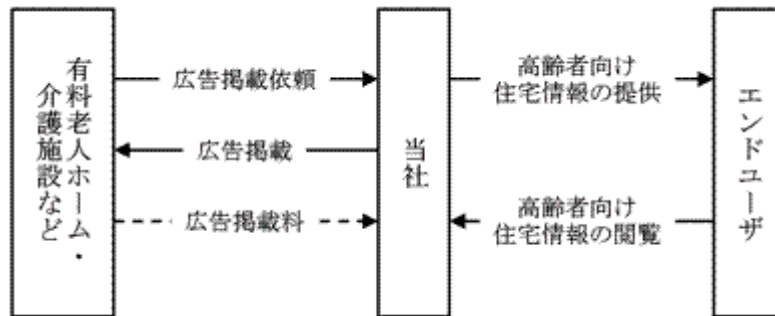
サービス名	サービス内容
新規事業	
「介護の家探し」	高齢者向け住宅情報サイト
「オトナクラス」	アクティブシニアの海外滞在情報コミュニティサイト

新規事業においては、高齢者向け住宅情報サイト及びコミュニティサイトを運営しております。

高齢者向け住宅情報サイトは、有料老人ホーム、介護施設等の広告を掲載しております。エンドユーザは当社サイトを通じてこれら施設の資料請求を行います。当社は、掲載企業より、掲載期間に応じた広告掲載料を得ております。

コミュニティサイトの事業内容は、介護分野と同様であります。

高齢者向け住宅情報サイト系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	出資金又は 資本金(千 円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
エムスリーキャリア株式会社	東京都千代田区	50,000	医療従事者及び関連 人材を対象とした人 材紹介事業等	49.0	役員の兼任 3名 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (管理業務の受託など) 設備の賃貸借 あり

- (注) 1. 当該関係会社は、エムスリー株式会社(旧ソネット・エムスリー株式会社)の子会社であります。
2. 当該関係会社は、有価証券届出書を提出しております。
3. 当該関係会社は、平成21年12月28日付で、エムスリー株式会社と共同で新設し、当社の医師・薬剤師を対象とした人材紹介事業及びエムスリー株式会社の医師・薬剤師を対象とした求人広告事業を承継させたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
375	29.8	1.8	5,222

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 当社とエムスリー株式会社が共同で新設したエムスリーキャリア株式会社に、当社より23名が出向しております。
3. 臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 従業員数は、当事業年度において98名増加しております。これは事業規模の拡大に伴う採用増によるものであります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、景気に持ち直しの兆しが見られたものの、雇用情勢の低迷など厳しい状況が続きました。一方、当社の事業領域である介護・医療・アクティブシニア（注1）分野の市場は、今後も拡大が見込まれております。総務省の人口推計月報によりますと、わが国の高齢者人口（65歳以上）は、平成21年10月1日時点で約2,900万人に達し、人口構成比は22.7%と先進国の中でも有数の水準となっております。同時に、厚生労働省の統計（介護給付費実態調査結果の概況、医療費の動向）によりますと、介護給付費及び医療費も年々増加しております。更に、同分野では市場拡大とともに増加する多様な情報を収集、整理、伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者にとっては伝えたい情報が十分に伝わらず、情報受信者にとっては得たい情報が十分に得られないなど、情報発信者と情報受信者における情報の量及び質の非対称性が大きいことによる弊害が存在していると当社では推測しております。このため、情報受信者からの適正な情報取得ニーズがますます高まっていくことが推測され、それにより当社の提供するサービスに対するニーズも高まっていくと当社では推測しております。

このような環境の中、当社では「高齢社会に適した情報インフラ（注2）を構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、介護・医療・アクティブシニアの各分野において、人材紹介事業・メディア事業・新規事業を運営しております。当事業年度におきましては、人材紹介事業におけるコンサルタントの増員や株式会社アンファミエからの医療事業譲受けなど、積極的に業容の拡大に努めました。その結果、当事業年度の売上高は7,172,069千円（前事業年度比38.5%増）となりました。しかしながら、業容の拡大に伴う人件費及び広告宣伝費の増加などにより営業利益は1,261,610千円（前事業年度比2.5%増）、経常利益は1,266,326千円（前事業年度比2.3%増）、当期純利益は717,279千円（前事業年度比0.3%減）となりました。

注1 アクティブシニアとは、仕事や趣味に意欲的であり、社会への積極的な参加意欲と、旺盛な消費意欲を持つ高齢者と当社では定義しております。

2 情報インフラとは、情報発信者と情報受信者の間で情報の収集、整理、伝達を行う仕組みと当社では定義しております。

各分野向けサービスの状況は次のとおりです。

介護分野向けサービス

介護分野向けサービスにおきましては、これまで介護従事者の採用に対する需要が供給を上回る形で推移してきましたが、景気の悪化による他業種からの人材流入などを背景として、無資格者を含む介護の従事者が増加したため、有効求人倍率が大きく低下しております。このような環境の中、主にメディア事業における業績が伸び悩んだため、当事業年度の売上高は1,241,364千円（前事業年度比18.3%減）となりました。

人材紹介事業におきまして、理学療法士・作業療法士に特化した人材紹介サービス「PT/OT人材バンク」の業績が、求職者のニーズに合わせた求人案件を重点的に開拓することにより、順調に推移いたしました。

メディア事業におきまして、資格講座情報サービス「シカトル」の業績が、当社の手数料単価が相対的に高い講座の情報掲載数が減少したため、伸び悩みました。また、介護の転職市場におきまして、他業種からの人材流入などを背景として、特に無資格者に対する介護事業者の求人ニーズがハローワークなどの無料媒体で充足しやすい環境となっていることにより、介護事業者が有料媒体の使用を控える傾向が生じております。そのため、介護・福祉職に特化した求人・転職情報サービス「カイゴジョブ」の業績が伸び悩みました。

医療分野向けサービス

医療分野向けサービスにおきましては、看護師の人材紹介サービスの競合環境において、大資本の人材紹介関連サービス会社が市場に参入を開始するなどの変化が生じております。そのため、求職者に当社サービスへの登録をしてもらうために利用するリスティング広告の単価が上昇するなど、広告宣伝費に影響が生じております。しかしながら、看護師の不足が続いていることを背景として、人材紹介に対する需要が高い状態には変化がないため、当該競合環境の変化による当社の売上高に対する影響はほとんど生じておりません。このような環境の中、主に人材紹介事業における売上高の増加により、当事業年度の売上高は5,927,689千円（前事業年度比62.2%増）となりました。

人材紹介事業におきまして、看護師に特化した人材紹介サービス「ナース人材バンク」の業績が、医療事業者の旺盛な採用意欲を背景に、積極的なプロモーション活動によるサービス登録者数の増加を実現し、売上高が前事業年度比で増加いたしました。なお、医師及び薬剤師に特化した人材紹介サービス「ドクターキャリアエージェント」及び「ファーマ人材バンク」は、平成21年12月28日付で当社とエムスリー株式会社が共同で新設分割し設立したエムスリーキャリア株式会社に継承されております。同社に対する当社の出資比率は49.0%であるため、第4四半期会計期間における当該サービスの売上高は、連結財務諸表非作成会社である当社の損益計算書には含まれておりま

せん。

メディア事業におきまして、平成21年8月に株式会社アンファミエより譲受けた、新卒看護師向け求人広告サービス及び看護師向け出版サービスなどの事業が加わったことにより、売上が前事業年度比で増加いたしました。

アクティブシニア分野向けサービス

アクティブシニア分野向けサービスにおきましては、新規事業におきまして、高齢者向け住宅情報サービス「介護の家探し」の業績が、掲載案件数の減少により伸び悩んだ結果、当事業年度の売上高は3,015千円（前事業年度比28.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、391,132千円（前事業年度末比80.7%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、159,716千円の収入（前事業年度は1,086,545千円の収入）となりました。これは、主に業容の拡大により税引前当期純利益が1,244,634千円となった一方で、法人税等の支払額が764,718千円となったこと及び人材紹介事業及びメディア事業における大手病院との取引増加により売掛金が491,299千円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,743,688千円の支出（前事業年度は107,889千円の支出）となりました。これは、主に株式会社アンファミエからの医療事業の譲受けによる支出が1,203,000千円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、48,705千円の支出（前事業年度は5,950千円の収入）となりました。この支出は、第1四半期会計期間における配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当事業年度における各分野向けサービスの販売実績は次のとおりであります。

	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	売上高(千円)	前事業年度比(%)
介護分野向けサービス	1,241,364	81.7
人材紹介事業	450,642	115.0
メディア事業	703,608	65.3
新規事業	87,113	177.1
医療分野向けサービス	5,927,689	162.2
人材紹介事業	4,926,617	152.2
メディア事業	997,299	241.2
新規事業	3,773	151.1
アクティブシニア分野向けサービス	3,015	71.8
新規事業	3,015	71.8
合計	7,172,069	138.5

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 人材の確保と育成

当社は、継続的成長のためには、優秀な社員の確保と育成が重要な課題と考えているため、社員の採用及び育成を積極的に実施しております。また、特に事業運営の観点で重要なマネジメント人材の確保と育成については、採用活動をより積極的に進めるとともに、研修制度の拡充を図ることにより注力してまいります。現在当社では、代表取締役社長を含む特定役員に、各事業の戦略、業界に関する情報などが集中している状態ではありますが、今後優秀な社員の確保と育成を適切に続けた場合には、事業戦略や新規事業展開の意思決定など、当社の事業運営上で重要な役割を果たすことが出来る社員が増加し、継続的な成長が可能になると考えております。

(2) 既存サービスの生産性向上

当社は、継続的成長のためには、介護・医療分野における人材紹介などの既存サービスの生産性を向上させることが重要であると考えております。現在、看護師向け人材紹介サービスにおいては、大資本の競合他社による市場への参入が始まっております。このような環境において、今後も当社が継続的に成長するために、ユーザ及び取引先事業者の満足度向上に加え、高品質・高付加価値のサービスをより効率的に提供できる業務体制の整備を図ります。

(3) 新規サービスの展開

当社は、介護・医療・アクティブシニアの各分野において、従事者・事業者・エンドユーザを日常的に囲い込むための新規サービスを展開することが重要であると考えております。現在、介護及び医療の分野における人材紹介をはじめとする当社の既存サービスは、転職や資格取得などの非日常的なニーズを満たすためのサービスが中心であります。しかしながら、今後は、各分野における当社サービスの優位性及び成長性を確保するため、引き続き既存サービスを強化すると同時に、従事者や事業者、エンドユーザが日々の情報収集や業務の過程で日常的に利用できる新規のサービスを開発・育成することに注力いたします。それにより、当社サービスを利用するユーザを日常的に囲い込み、当該ユーザに転職などの非日常的なニーズが生じた際、確実に当社の既存サービスを利用してもらうことが可能になると考えております。

(4) 買収等にかかる業務の精度向上

当社は、既存サービスの強化や関連技術の獲得、新規サービスの開発を目的として、事業の買収(M & A)や合併事業を展開する可能性があると考えております。当該目的を達成するため、買収する際には、対象となる事業の詳細なデューデリジェンスを実施することにより、当該事業の成長性や当社サービスとのシナジー効果を検証すると同時に、買収後の未認識債務の発生などのリスクを回避するよう努めております。今後も業容の拡大に伴う、さらなる事業の買収や合併事業の展開を想定し、買収及び合併等対象事業の評価精度向上を目的として、当該業務体制の充実化を図ります。

4【事業等のリスク】

事業等のリスクについては、当社の事業展開上リスク要因となり得る主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項でも、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。なお、本項における将来に関する事項については、当事業年度末現在において判断したものであります。

(内部管理体制について)

(1) コンプライアンスについて

当社は、法令その他諸規則、社会規範を遵守すべく、「エス・エム・エス ビジネスガイドライン」を制定し、役職員に対してその周知・徹底をはかっております。当該ガイドラインの中では、個人情報保護法、独占禁止法、景品表示法、金融商品取引法、職業安定法など当社事業に関連の深い法令の遵守、反社会的勢力との関係遮断、不正行為の防止などが記載されております。また、入社時及び定期的に開催される全役職員を対象とした研修を通じて、継続的にコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、事業の急速な拡大などにより、十分なコンプライアンス体制の構築が追いつかず、法令違反などが生じた場合、ユーザ及び取引先などの信頼失墜を招く、もしくは訴訟を提起されるという事態が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(法務について)

(2) 個人情報の管理について

当社は、展開する各サービス運営の過程において、ユーザより個人情報を取得することがあります。当該個人情報の管理については、権限を有する者以外の閲覧をシステム上で制限しております。委託先に個人情報を委託した場合には、委託先に対して必要かつ適切な監督を行っております。また、当社ではプライバシーポリシーを設定し、個人情報を扱う従業員に対して研修を実施しております。さらに、より一層の情報セキュリティの安全性を担保するために、平成18年3月にプライバシーマークを取得し、平成20年3月に更新を行いました。しかしながら、外部からの不正なアクセス、委託先からの漏えいその他想定外の事態の発生により個人情報が流出した場合には、当社の社会的信用を失墜させ、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社は、インターネット及び紙などの媒体を介したサービスの提供に当たり、著作権や商標権などの知的財産権を侵害することがないように、顧問弁護士の助言を得ながら細心の注意をはらっております。しかしながら、万一当社が他者の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合には、損害賠償請求などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材紹介に関する法的規制について

当社は、有料職業紹介事業者として、厚生労働大臣の許可を受けております。当社が保有している許可番号は13-コ-190019であり、有効期限は平成23年6月30日となっております。当社の主要な事業活動の継続には有料職業紹介事業者の許可が必要であるため、何らかの理由により許可の取消があった場合には、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。なお、平成22年3月31日時点において当社が認識している限りでは、当社はこれら許可取消の事由に該当する事実はありません。

許可の名称	所轄官庁等	取得者名	許可番号	取得年月	有効期限
有料職業紹介事業許可	厚生労働省	株式会社エス・エム・エス	13 - コ - 190019	平成15年7月1日	平成23年6月30日

また当社は、ケアマネジャーや看護師をはじめとした有資格者を対象としたサービスを提供しているため、今後これらの資格を規定する介護保険法や保健師助産師看護師法等が改正された場合には、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(財務について)

(5) 株式価値の希薄化について

当社は、ストックオプション制度を採用しており、当事業年度末現在、同ストックオプションによる潜在株式は7,326株であり、潜在株式も含めた株式総数の7.0%に相当しております。これらは、当社の業績・業容拡大のための手段の一つとして実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではないと考えております。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化いたします。

(6) 経営成績の季節変動性について

当社の業績は、第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があります。これは、人材紹介事業において、当社の紹介した求職者（看護師など）が求人企業に入社した日付を基準として売上高を計上している

ため、配置転換、入退社など、一般的に人事異動が起こる4月に売上高が偏重する傾向があること、ならびに、メディア事業において、求人企業は一般的に人事異動が起こる時期に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期会計期間に偏重する傾向があること及び看護学生向け就職誌の出版による売上が第4四半期会計期間に計上されることによるものであります。

(事業について)

(7) 特定役員への依存について

当社は、代表取締役社長を含む特定役員に、各事業の内容、業界に関する情報等が集中しているため、当該役員は当社の経営方針や事業戦略、新規事業展開の意思決定等、当社の企業運営上、極めて重要な役割を果たしております。当社では、過度な依存を回避すべく、会議体における意思決定の徹底、経営管理体制の強化、マネジメント層の採用、育成を図っておりますが、現時点において当該役員に対する依存度は高い状況にあるといえます。そのため、何らかの理由により当該役員が当社業務を遂行することが困難な状態となり、後任となるマネジメント層の採用、育成が進捗していなかった場合には、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の採用及び欠員の発生について

当社は、介護分野及び医療分野における人材紹介事業及びメディア事業を中心に、急速に事業規模を拡大してまいりました。今後も想定される継続的な事業規模の拡大及び業務の多様化に対応するため、各部門において優秀な人材を十分に確保することが必要であると考えております。特に人材紹介事業においては、各事業所のコンサルタントが紹介業務を行っているため、コンサルタントの採用は今後事業の拡大を継続するうえで重要であると当社では認識しております。しかしながら、適切かつ十分な人員を採用できなかった場合、または離職及び育児介護休暇等の取得などにより多くの欠員が生じた場合には、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 想定を上回る返金の発生について

人材紹介事業においては、当社の紹介した求職者（看護師など）が求人企業に入社した日付を基準として売上高を計上しておりますが、当該求職者が入社から6ヶ月以内に自己都合により退社した場合には、その退社までの期間に応じて紹介手数料を返金することとしております。当社は、求職者と求人事業者の双方のニーズを十分に検討した上で紹介を進めており、また、過去の返金実績より算出した返金率を一定期間における売上高に乗じて返金引当金を計上しておりますが、当社の想定した返金率を上回る返金が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) コミュニティサービスの健全性の維持・向上について

当社のコミュニティサービスは、掲示板などにおいて、多数の個人会員が会員間で独自にコミュニケーションを取ることを可能としております。当社は、健全なコミュニティを育成するため、投稿監視基準を設けて会員の利用を監視し、不適切な利用を確認した場合には投稿削除などの措置を講じております。しかしながら、今後急速な会員数の拡大などの結果として、当社が会員によるサイト内の行為を完全に把握することが困難となり、会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) システム障害について

当社のサービスは、当社ウェブサイトを中心に情報提供手段としており、サービスの信頼性及び取引の安全性の観点からも、当社の事業用ITインフラは障害に強い設計としております。また、管理を強化するため、情報システム開発及び運用経験の豊富な人材の採用を積極的に実施しております。しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故などが起こった場合及び当社役職員の操作過誤が生じた場合、ハッカーなど外部からの侵入による不正行為が生じた場合などには、当社コンピュータシステムの機能低下、誤作動や故障などの深刻な事態を招く可能性があります。これらの事態が生じた場合には、インターネット上のウェブサイトを中心に情報提供手段とする当社は営業取引に深刻な影響を受け、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(外部環境について)

(12) 競合について

当社の看護師向け人材紹介サービスなどの市場においては、大資本の競合他社による参入が始まっております。これまで当社は、継続的に事業を拡大するためには、各分野においてシナジー効果の見込まれる複数のサービスを総合的に運営することにより参入障壁を築くことが重要であると認識し、従事者及び事業者の囲い込みを実現すべく努めてまいりました。しかしながら、今後、新たに市場参入した競合他社が当社よりも先んじて従事者または事業者の囲い込みに成功した場合、また、大資本の競合他社が圧倒的な投資をもって市場参入してきた場合などには、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(13) 介護及び医療の業界における労働市場について

介護分野における労働市場においては、介護事業者が実施するサービスにより、ケアマネジャー等の有資格者を一定数従事させることが介護保険法などで義務付けられております。そのため、事業者が事業を継続するにあたっては、有資格者を確保することが重要な経営課題となっております。また、医療分野における労働市場においては、かねてより看護師などの慢性的な人材不足の状況が続いております。このような状況下において、介護及び医療の分野における事業者による従事者の採用需要は、今後も継続的に発生する状況であると当社では考えております。しかしながら、今後、介護及び医療の分野における法的規制緩和などにより事業者による従事者の採用需要が低下した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、平成22年3月31日時点において当社が認識している限りでは、これら当社の業績に影響を与える法令などの改定に該当する事実はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、当事業年度中に2件の事業譲受け、1件の共同新設分割を実施しております。具体的な内容は以下のとおりであります。

(1) 株式会社アンファミエからの事業譲受け

当社は、平成21年6月29日開催の臨時取締役会において、株式会社アンファミエから同社の医療事業を譲受けることを決議いたしました。また、同日付で事業譲受け契約を締結し、平成21年8月3日に事業譲受けを実施いたしました。その主な内容は以下のとおりであります。

事業譲受けの理由

株式会社アンファミエの医療事業は、看護師向けサービスの中で強いブランド力を保有しており、特に新卒看護学生向け就職フェア及び雑誌メディアは、看護学生や看護師、医療機関に対して高いプレゼンスを持つ事業であります。一方当社は、看護師向け転職支援サービスやコミュニティの運営など、看護分野における人材紹介事業ならびにメディア事業において、多くの看護師の方にサービスをご利用頂いております。

今般、株式会社アンファミエの医療事業を譲受け、当社の看護師向けサービスと一体化することにより、看護学生の就職から看護師の転職まで一貫したサービスを幅広い医療機関に対して提供することが可能になります。また、雑誌コンテンツを当社メディアに活用していくことで、当社看護師向けサービスは看護師の日常的なニーズを満たすサービスへ発展することが見込まれます。

これにより、企業価値増大の重要な役割を担うことになるものと考え、今回の事業譲受けを決定いたしました。

事業を譲受けた相手会社の名称等

名称	株式会社アンファミエ
本社所在地	東京都新宿区市谷砂土原町1丁目2番29号
代表者	代表取締役社長 米田保伸
主な事業内容	病院向け物販・業務支援サービス事業、看護師採用サポート事業、インターネット情報提供サービス事業、出版事業、人材紹介事業
当社との関係	人的関係、資本関係、取引関係などはありません。

譲受けた資産及び負債

譲受けた事業にかかる資産及び負債は以下のとおりです。

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	35,882千円	流動負債	15,956千円
固定資産	1,506千円	-	-
合計	37,389千円	合計	15,956千円

譲受け価額及び決済方法

譲受け価額：1,203,000千円

決済方法：現金

会計処理の概要

発生したのれんの金額は1,181,567千円で、発生原因としては、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りによるものです。償却期間及び方法は6年の定額法により償却することとしております。

(2) エムスリー株式会社(旧 ソネット・エムスリー株式会社)からの事業譲受け

当社は平成21年11月17日開催の臨時取締役会において、株式会社エムスリー(以下「エムスリー」といいます。)と共同で運営しております看護師・看護学生向けの事業を譲受けることを決議いたしました。また、同日付で事業譲受け契約を締結し、平成22年3月31日に事業譲受けを実施いたしました。

その主な内容は以下のとおりであります。

事業譲受けの理由

当社とエムスリーは、平成17年12月29日に資本業務提携を結び、当社が保有する看護師・看護学生に対するナレッジとエムスリーが持つ情報サイトプラットフォーム構築の技術を活用し、看護師に特化した求人・転職情報「m3 Nurse カンゴジョブ」（現「ナース専科 求人ナビ」）及び看護師・看護学生に特化した情報ポータル「m3 Nurse」（現「ナース専科 コミュニティ」）を共同運営してまいりました。

今般、当社は、意思決定プロセスを短縮することでより柔軟で機動的な事業運営が可能となること、当社の運営する他サービスとのシナジー効果によってより効果的なサービス提供が可能となることなどにより、事業価値が向上すると判断したため、看護師・看護学生に対して高いプレゼンスを有する当社の単独事業として運営することをエムスリーと合意し、今般の事業譲受けならびに業務提携の解消を行いました。

事業を譲受けた相手会社の名称等

商号	エムスリー株式会社	
本社所在地	東京都港区芝大門2丁目5番5号	
代表者	代表取締役社長 谷村格	
主な事業内容	マーケティング支援、調査、他	
当社との関係	資本関係	エムスリーは当社株式を3.5%保有しています。また、エムスリーとの共同新設分割により設立したエムスリーキャリア株式会社（以下「エムスリーキャリア」といいます）の株式を当社は49%保有しております（エムスリーは51%保有）。上記のほか、当社の関係者及び関係会社とエムスリーの関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社とエムスリーの間には、現在、記載すべき人的関係はありませんが、共同新設分割対象事業に従事していた当社及びエムスリーの従業員は、エムスリーキャリアに出向しております。また、当社取締役は、エムスリーキャリアの取締役、監査役を兼任しております。上記のほか、当社の関係者及び関係会社とエムスリーの関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社は、エムスリーキャリアに対して、ファシリティーサービスや集客、開発、労務管理サービスを提供しております。なお、当社の関係者及び関係会社とエムスリーの関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。

譲受けた資産及び負債

譲受ける事業にかかる資産及び負債はありません。

譲受け価額及び決済方法

譲受け価額：210,000千円

決済方法：現金

会計処理の概要

発生したのれんの金額は210,000千円で、発生原因としては、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りによるものです。償却期間及び方法は4年の定額法により償却することとしております。

(3) エムスリー株式会社（旧 ソネット・エムスリー株式会社）との共同新設分割

当社は、平成21年11月17日開催の臨時取締役会において、医師・薬剤師向けの人材紹介事業（以下「当社承継事業」といいます。）とエムスリーの医師・薬剤師向けの求人広告事業（以下「エムスリー承継事業」といいます。）を、平成21年12月28日を効力発生日として共同で新設するエムスリーキャリア株式会社（以下「エムスリーキャリア」といいます。）に承継させる会社分割（以下「本会社分割」といいます。）を行うことを決議いたしました。また、平成21年11月17日付で新設分割に関する契約を締結し、平成21年12月28日に本会社分割を実施いたしました。

その主な内容は以下のとおりであります。

新設分割の目的

昨今、医師不足が深刻化する中、医療機関の経営において医師の確保は最重要課題として認識されるようになりました。また、医師の就業意識も多様化しており、より自分のキャリア思考やライフスタイルにあった職場を探し求めるようになっております。

また、介護・医療・アクティブシニア分野における情報インフラの提供を行う当社では、介護従事者に加え、看護師を中心に、医師・薬剤師を含む医療従事者を対象とするメディア事業及び人材紹介事業を展開してまいりました。他方、医療専門サイト「m3.com」を運営するエムスリーでは、医師・薬剤師に対して、「m3.com CAREER」及び「m3.com Pharmacist」という、医師・薬剤師向け転職情報サイトを提供してまいりました。

今回、当社及びエムスリーは、両社共同でエムスリーキャリアを設立し、同社に当社の人材紹介事業の運営ノウハウとエムスリーの医療従事者の会員基盤を統合することで、医師・薬剤師に対して転職支援サービス及び情報を提供し、医師・薬剤師を募集する医療機関や企業に対しては総合的な採用支援サービスを提供するため、今回の新設分割を実施いたしました。

新設分割の方法

当社及びエムスリーを新設分割会社とし、両社が共同で新設するエムスリーキャリアを新設分割設立会社とする共同新設分割であります。

新設分割の条件

本会社分割は、本会社分割の履行に必要な法令に定められた関係官庁の承認などが得られないときは、その効力を失うことを条件とするものでありましたが、本会社分割の履行に必要な法令に定められた関係官庁の承認などは得られたため、本会社分割は効力を発生しております。

分割期日

平成21年12月28日

新設分割にかかる割当ての内容

エムスリーキャリアは、本会社分割に際し、普通株式1,000株を発行し、エムスリーに510株、当社に490株を割当交付いたしました。

なお、当社及びエムスリーはそれぞれ新株予約権を発行しておりますが、これらの取扱いについて、本会社分割による変更はありません。

新設分割にかかる割当ての内容の算定根拠など

当社承継事業及びエムスリー承継事業のそれぞれについて、その利益額、類似企業比較法により算出した事業価値、当該事業に関連する資産額、その他諸般の事情を総合的に勘案した上で、当社とエムスリーが交渉・協議を行い算定いたしました。

なお、本会社分割は、当社及びエムスリー両社にとって簡易分割（会社法第805条）に該当し、その事業及び財務状況に対する影響は軽微なものであるため、企業価値または株価の評価にかかる専門的知識を有するものの意見は聴取しておりません。

当社より分割した部門の平成21年3月期における経営成績

	分割事業部門（a）	当社（単体）（b）	比率（a/b）
売上高	347,615千円	5,177,221千円	6.7%

承継させた資産・負債の状況

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	34,259千円	流動負債	12,274千円
固定資産	17,016千円	-	-
合計	51,275千円	合計	12,274千円

エムスリーキャリアの資本金・事業の内容

名称	住所	出資金又は資本金 (千円)	主要な事業の内容
エムスリーキャリア株式会社	東京都千代田区	50,000	医療従事者及び関連人材を対象とした人材紹介事業等

6【研究開発活動】

当社は、企業理念に掲げる情報インフラ構築のため、積極的に新規事業の開発育成を進めており、それにかかるサイト開発費用については、研究開発費として処理しております。当事業年度における研究開発費の総額は58,936千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表等 重要な会計方針」に記載するとおりであります。なお、財務諸表等には、各引当金の計上及び繰延税金資産の回収可能性等将来に対する見積り等が含まれております。これらの見積りは過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。将来予期し得ない事象等の発生により、これらの見積りと結果とが異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末から1,013,323千円減少し、1,716,839千円（前事業年度末は2,730,162千円）となりました。これは主に、業容の拡大により第1四半期までは現預金が増加していましたが、その後、株式会社アンファミエからの医療事業譲受け及び関係会社株式の取得などにより現預金が減少したことによるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末から1,540,171千円増加し、1,928,440千円（前事業年度末は388,269千円）となりました。これは主に株式会社アンファミエからの医療事業譲受けに伴うのれんの発生によるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末から169,146千円減少し、1,205,372千円（前事業年度末は1,374,518千円）となりました。これは主に、税引前利益の成長が鈍化したことに伴い、未払法人税が減少したこと及び人材紹介事業などにおいて前受金での取引の割合が減少したことによるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末から25,258千円増加し、60,746千円（前事業年度末は35,487千円）となりました。これは主に、メディア事業の従量課金型のサービスにおける、長期預り保証金が増加したことによるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末から670,736千円増加し、2,379,161千円（前事業年度末は1,708,425千円）となりました。これは主に当期純利益により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、7,172,069千円（前事業年度比38.5%増）となりました。これは主に、医療分野向けサービスの売上高が5,927,689千円（前事業年度比62.2%増）となったことによるものであります。

医療分野向けサービスにおける売上高が大幅に増加した要因は、人材紹介事業におけるコンサルタントの増員や株式会社アンファミエからの医療事業譲受けなど、積極的に業容の拡大に努めたこととあります。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、5,534,485千円（前事業年度比45.8%増）となりました。これは主に、業容の拡大に伴い広告宣伝費が1,373,926千円（前事業年度比60.4%増）となったこと及び主に人材紹介事業におけるコンサルタントの増員により給料手当が1,747,184千円（前事業年度比43.5%増）となったことによるものであります。

営業利益

当事業年度における営業利益は、1,261,610千円（前事業年度比2.5%増）となりました。これは主に、売上高が前年から増加している一方で、販売費及び一般管理費のうち、主に広告宣伝費及び譲受け事業ののれん代にかかる減価償却費が増加したことにより、前事業年度比で微増にとどまるものであります。

営業外収益、営業外費用

当事業年度における営業外収益は、4,716千円（前事業年度比37.7%減）となりました。これは主に、関連会社であるエムスリーキャリアからの業務請負収入が発生した一方で、預金の減少に伴い受取利息が減少したことによるものであります。なお、営業外費用は発生しておりません。

経常利益

当事業年度における経常利益は、1,266,326千円（前事業年度比2.3%増）となりました。

特別損失

当事業年度における特別損失は、21,692千円（前事業年度は特別損失は発生しておりません。）となりました。これは、本社機能移転に伴い日本社建物附属設備の除却及び引越し費用が発生したことによるものであります。

法人税、住民税及び事業税

当事業年度における法人税、住民税及び事業税は、558,882千円（前事業年度比3.5%減）となりました。

法人税等調整額

当事業年度における法人税等調整額は、賞与引当金繰入否認、返金引当金繰入否認等の一時差異の増加により31,526千円（前事業年度比47.3%減）となりました。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は、前述の結果、717,279千円（前事業年度比0.3%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概況 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移につきましては以下のとおりであります。

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率(%)	54.4	54.8	65.3
時価ベースの自己資本比率(%)	295.1	721.6	339.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	27,375.3	-	-

(注) 1. 各指標は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しています。
3. キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いています。
4. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資額は256,567千円であります。主な内容は、社内利用目的のソフトウェア161,436千円、本社機能移転等に伴い取得した建物附属設備72,487千円ならびに工具器具備品22,644千円であります。

なお、本社機能移転に伴い、日本社にて使用しておりました建物附属設備の除却損が14,618千円発生しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	敷金及び保 証金	合計	
本社・東京事業所 (東京都千代田区)	本社機能 営業施設など	62,886	27,341	176,265	266,492	256
札幌事業所 (北海道札幌市北区)	営業施設	0	129	2,952	3,081	0
大宮事業所 (埼玉県さいたま市大宮区)	営業施設	317	243	5,068	5,628	14
立川事業所 (東京都立川市)	営業施設	288	189	4,585	5,062	7
千葉事業所 (千葉県船橋市)	営業施設	285	268	3,855	4,408	9
横浜事業所 (神奈川県横浜市西区)	営業施設	425	435	10,551	11,411	14
静岡事業所 (静岡県静岡市駿河区)	営業施設	229	314	4,399	4,942	5
名古屋事業所 (愛知県名古屋市西区)	営業施設	530	506	11,813	12,849	19
京都事業所 (京都府京都市下京区)	営業施設	672	390	3,471	4,533	6
大阪事業所 (大阪府大阪市北区)	営業施設	2,345	466	9,089	11,900	27
神戸事業所 (兵庫県神戸市中央区)	営業施設	288	602	3,728	4,618	8
広島事業所 (広島県広島市中区)	営業施設	0	391	1,484	1,875	7
福岡事業所 (福岡県福岡市中央区)	営業施設	0	561	2,936	3,497	3

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記設備の内容は、主としてパーティション、通信設備等の事務所設備であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 主要な賃借設備として次のものがあります。

事業所名	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社・東京事業所 (東京都千代田区)	本社機能 営業施設など	178,425
札幌事業所 (札幌市北区)	営業施設	3,418
大宮事業所 (さいたま市大宮区)	営業施設	7,146
立川事業所 (東京都立川市)	営業施設	6,306
千葉事業所 (千葉県船橋市)	営業施設	5,783
横浜事業所 (横浜市西区)	営業施設	9,942
静岡事業所 (静岡市駿河区)	営業施設	6,285
名古屋事業所 (名古屋市西区)	営業施設	11,777
京都事業所 (京都市下京区)	営業施設	4,418
大阪事業所 (大阪市北区)	営業施設	13,177
神戸事業所 (神戸市中央区)	営業施設	5,039
広島事業所 (広島市中区)	営業施設	2,784
福岡事業所 (福岡市中央区)	営業施設	3,883

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000
計	360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,410	98,196 (注)1	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)2
計	97,410	98,196		(注)2

(注)1. 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年2月21日開催臨時株主総会決議（平成17年3月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	853	722
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	5,118	4,332
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	11,667	11,667
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成27年2月20日	自平成22年4月1日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,667 資本組入額 5,834	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{処分株式数} \times \text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日開催臨時株主総会決議（平成17年8月22日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	120	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	11,667	11,667
新株予約権の行使期間	自平成22年8月27日 至平成27年2月20日	自平成22年8月27日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,667 資本組入額 5,834	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1.平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 2.当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3.当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または} \times \text{1株当たり払込金額} + \text{処分株式数} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

- 4.新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日開催臨時株主総会決議（平成18年2月14日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	7	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	42	42
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	11,667	11,667
新株予約権の行使期間	自平成19年2月18日 至平成27年2月20日	自平成19年2月18日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,667 資本組入額 5,834	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1.平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 2.当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3.当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

- 4.新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日開催臨時株主総会決議（平成18年2月14日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	341	341
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,046	2,046
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	11,667	11,667
新株予約権の行使期間	自平成23年2月18日 至平成27年2月20日	自平成23年2月18日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,667 資本組入額 5,834	発行価格 11,667 資本組入額 5,834
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1.平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 2.当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3.当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

- 4.新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年12月22日 (注)1	2,000	9,200	5,000	100,500	5,000	75,500
平成17年12月22日 (注)2	200		500		500	
平成17年12月27日 (注)3	1,150	10,350	40,250	140,750	40,250	115,750
平成18年1月6日 (注)4	4,800	15,150	12,000	152,750	12,000	127,750
平成20年3月12日 (注)5	1,000	16,150	105,800	258,550	105,800	233,550
平成20年5月15日 (注)6	85	16,235	2,975	261,525	2,975	236,525
平成20年10月1日 (注)7	32,470	48,705	-	261,525	-	236,525
平成21年10月1日 (注)8	48,705	97,410	-	261,525	-	236,525

(注)1. 第1回新株予約権付社債の権利行使

行使価格 5,000円 資本組入額 2,500円

権利行使者：株式会社ケア21

2. 第1回新株予約権の権利行使

行使価格 5,000円 資本組入額 2,500円

権利行使者：諸藤周平、田口茂樹

3. 有償第三者割当

発行価格 70,000円 資本組入額 35,000円

割当先：ソネット・エムスリー(株)(現エムスリー(株))

みずほ証券株式会社

4. 第1回新株予約権の権利行使

行使価格 5,000円 資本組入額 2,500円

権利行使者：諸藤周平、田口茂樹

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 230,000円 引受価額 211,600円

資本組入額 105,800円

6. 第2回新株予約権の権利行使

行使価格 70,000円 資本組入額 35,000円

権利行使者：(株)エイ・ジー・エス・コンサルティング

第5回新株予約権の権利行使

行使価格 70,000円 資本組入額 35,000円

権利行使者：リッキービジネスソリューション(株)

7. 株式分割

平成20年8月27日開催の取締役会決議により、平成20年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合を

もって株式分割いたしました。

8．株式分割

平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

9．第3回新株予約権の権利行使

平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が786株、資本金が4,585千円、資本準備金が4,585千円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	16	29	33	5	2,935	3,025	-
所有株式数(株)	-	12,350	1,628	10,971	4,282	13	68,166	97,410	-
所有株式数の割合(%)	-	12.68	1.67	11.26	4.40	0.01	69.98	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
諸藤 周平	東京都港区	34,020	34.92
田口 茂樹	東京都世田谷区	15,820	16.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,626	5.77
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番27号	4,200	4.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,532	3.62
エムスリー株式会社	東京都港区芝大門2丁目5番5号	3,410	3.50
株式会社ケア21	大阪府大阪市北区堂島2丁目2番2号	2,000	2.05
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,661	1.70
NCT信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,260	1.29
諸藤 茂弘	福岡県福岡市中央区	1,200	1.23
計		72,729	74.66

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,626株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,532株
NCT信託銀行株式会社 1,260株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,410	97,410	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	97,410	-	-
総株主の議決権	-	97,410	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」については付与した当時の対象者人数、「新株の数」については付与した当時の新株の数から、平成20年10月1日付けで行った株式分割及び平成21年10月1日付けで行った株式分割を調整した新株の数を記載しております。

平成17年2月21日開催の臨時株主総会決議に基づくもの（平成17年3月30日取締役会決議）

決議年月日	平成17年2月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	役員 4名 従業員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	5,976
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年2月21日開催の臨時株主総会決議に基づくもの（平成17年8月22日取締役会決議）

決議年月日	平成17年2月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	120
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年2月21日開催の臨時株主総会決議に基づくもの（平成18年2月14日取締役会決議）

決議年月日	平成17年2月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	102
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年2月21日開催の臨時株主総会決議に基づくもの（平成18年2月14日取締役会決議）

決議年月日	平成17年2月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	役員 8名 従業員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	2,346
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、成長への投資を優先し、財務の状況を勘案した上で配当の実施と金額を決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保金の使途につきましては、競争激化に対応するためのシステム投資及び人員の拡充ならびに将来の新規事業の展開に備えた投資資金などに充当する予定であります。

なお、当事業年度においては、利益還元として株主配当を実施できる状況にあると判断いたしました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月18日 定時株主総会	48,705	500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第3期 平成18年3月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月	第7期 平成22年3月
最高(円)			449,000	1,478,000 537,000	618,000 232,100
最低(円)			246,000	265,000 219,000	380,000 100,000

- (注) 1. 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
当社株式は、平成20年3月13日より東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
2. 印は株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	232,100	194,900	167,000	156,600	129,000	130,000
最低(円)	165,000	137,000	134,000	139,700	100,000	110,200

- (注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	諸藤 周平	昭和52年12月14日生	平成12年4月 ㈱キーエンス入社 平成13年9月 ㈱ゴールドクレスト入社 平成14年8月 合資会社エス・エム・エス設立 平成15年4月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)1	34,020
取締役	事業本部長	信長 努	昭和49年11月8日生	平成11年4月 ㈱キーエンス入社 平成16年5月 当社入社 当社人材事業部長就任 平成17年4月 当社取締役就任(現任) 平成21年3月 当社事業本部長兼メディアセールス部長就任 平成21年10月 当社事業本部長就任(現任)	(注)1	-
取締役	管理本部長	後藤 夏樹	昭和51年2月25日生	平成16年4月 アイ・ピー・エム ビジネスコンサルティング サービス㈱入社 平成19年5月 ㈱ベイカレントコンサルティング入社 平成19年12月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画室長就任 平成21年3月 当社管理本部長就任(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	14
取締役	事業開発・ 育成部長	高橋 豪	昭和48年4月2日生	平成8年4月 三菱重工㈱入社 平成16年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク ・ジャパン入社 平成21年8月 当社入社 平成21年10月 当社事業開発部長就任 平成22年4月 当社事業開発・育成部長就任(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役	-	伍藤 忠春	昭和25年1月9日	昭和48年4月 厚生省(現厚生労働省)入省 平成15年8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長就任 平成17年11月 財団法人長寿社会開発センター理事長就任 (現任) 平成19年11月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-
監査役 (常勤)	-	山村 正幸	昭和16年11月2日生	昭和39年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行)入行 平成2年6月 同行市場開発部長就任 平成4年6月 和光証券㈱(現新光証券㈱) 常務取締役引受本部長就任 平成11年6月 和光ファイナンス㈱(現新光インベストメント㈱)代表取締役社長就任 平成15年6月 イフジ産業㈱取締役相談役就任 平成17年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)2	-
監査役	-	松林 智紀	昭和48年2月5日生	平成12年4月 田辺総合法律事務所入所 平成14年7月 日本銀行入行 平成16年2月 田辺総合法律事務所復帰 平成19年11月 当社取締役就任 平成19年12月 田辺総合法律事務所パートナー就任(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2	-
監査役	-	渡辺 隆	昭和22年3月2日生	昭和45年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行)入行 平成5年11月 興和不動産㈱出向 パリ子会社社長就任 平成8年5月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行)パリ支店長就任 平成15年4月 東洋プライウッド㈱ 顧問就任 平成18年3月 ㈱シーザークホテルアンドリゾートアジア常勤監査役就任 平成20年3月 川口化学工業㈱ 常勤監査役就任(現任) 平成21年6月 当社補欠監査役 当社監査役就任(現任) 平成22年6月	(注)2	-

- (注) 1 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
であります。
- 2 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで
であります。
- 3 取締役伍藤忠春は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 監査役山村正幸、渡辺隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役
1名を選任しております。なお、補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
中村 宏	昭和13年9月12日生	昭和36年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほコーポレート銀行) 入行 平成9年6月 興銀証券(株)(現みずほ証券(株)) 代表取締役社長就任 平成14年6月 品川熱供給(株) 代表取締役社長就任 平成15年6月 日東紡績(株) 監査役就任(現任) 平成17年4月 当社監査役就任 平成22年6月 当社補欠監査役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

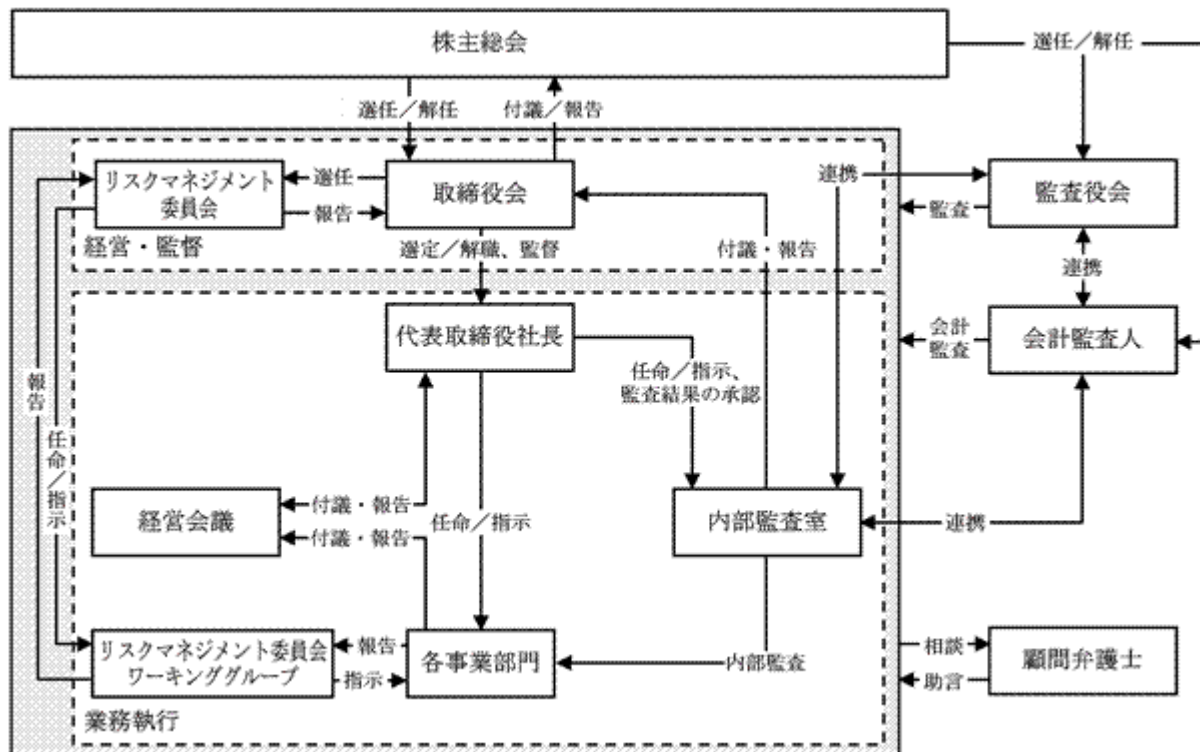
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は企業価値・株主価値の最大化にあたって、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の重要性ならびにコンプライアンス（法令遵守）重視の必要性を深く認識しております。株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質をめざして企業価値増大に努めております。

会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



(a) 企業統治の体制の概要

当社は株主総会、取締役会にて意思決定を行っております。また、監査役制度を採用し、監査役の他、会計監査人、内部監査室が各種監査を行っております。

当社は法定の機関の他に、重要な経営課題ならびに業務執行に関する個別経営課題を決議・審議・報告することを目的に、役員、部門責任者などを構成員とする経営会議を設置しております。また、法令、定款及び社会規範の遵守の徹底と継続的改善、経営活動上のリスク管理体制を整備、構築するため、リスクマネジメント委員会及びリスクマネジメント委員会ワーキンググループを設置しております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社が当該企業統治の体制を採用する理由は、取締役の意思決定及び業務執行が合理的かつ効率的に行われることと、内部統制、コーポレート・ガバナンス及びモニタリングの強化のためであります。

また、当社が上記のような企業統治の体制を採用する具体的な理由は、以下のとおりです。

経営会議を設置している理由は、各経営課題について迅速な意思決定を行い、かつ、多様な観点から議論することで合理的な意思決定を行い、透明性を確保するためであります。

リスクマネジメント委員会及びリスクマネジメント委員会ワーキンググループを設置している理由は、法令、定款及び社会規範の遵守の徹底と継続的改善ならびに経営活動上のリスク管理体制を整備、構築するためであります。

また、当社が下記のとおり社外取締役を選任している理由は、社外での豊富な経験を元に、長期的な展開について客観的立場からのアドバイスを頂き、取締役会の監督機能強化を図るためであります。

さらに、決定と執行を明確に分離する委員会設置会社における意思決定の仕組みが当社の現状の意思決定の仕組みと著しく異なること、上記及び下記の現状の企業統治の体制が十分に機能していること、委員会設置会社における監視監督役である取締役の任期が監査役会設置会社の監視監督役である監査役と比べて短期であることなどから、当社は委員会設置会社形態を採用しておりません。

(c) 会社の機関の内容

当社は会社の機関として会社法に規定する取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

(d) 取締役会の状況

取締役会は、社内取締役4名、社外取締役1名で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項ならびに法令で定められた事項を決定するとともに代表取締役をはじめとする各取締役の業務執行の監視、監督を行っております。

取締役会は月1回定期的に開催され、担当取締役が事業上で重要な自己の職務執行状況の報告を行っており、社外取締役及び監査役も積極的に意見を述べて経営に対する監視監督機能を十分に発揮しております。なお、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。

(e) 経営会議の状況

経営会議は、重要な経営課題ならびに業務執行に関する個別経営課題を決議・審議・報告することを目的に、役員、部門責任者等を構成メンバーとして設置されております。経営会議は原則として週1回定期的に開催されるとともに、必要に応じて臨時に開催されており、戦略検討及び執行状況の確認を行っております。

(f) 監査役会及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）及び非常勤監査役2名（うち社外監査役1名）で構成されております。監査役には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識がある者、法律の専門家、一般株主と利益が相反するような事情のない者を選任しております。

監査役は、監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、原則として月1回開催される取締役会への出席や、業務、財産の状況等の調査を通じ取締役の職務執行の監査を行っております。また、常勤監査役は経営会議その他の重要な会議へに出席して意見を述べると共に、重要な稟議書などの決裁書類及び関係資料の閲覧などを行い、監査を実施しております。その他、月1回の監査役会を開催し、相互に適宜連絡・連携することにより、組織運営において顕在化しにくい様々なリスクなどに関して、業務執行から独立した監査を行っております。

なお、常勤監査役山村正幸及び監査役渡辺隆は長年にわたり金融機関での勤務経験を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有するものであります。

(g) 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を取締役及び監査役に報告しております。代表取締役社長は被監査部門に対して、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

(h) 会計監査の状況

会計監査におきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	鈴木 裕司	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	石井 広幸	

（注） 継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名 その他 6名

(i) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、当該事業年度の内部監査計画・監査計画を相互に協議の上で策定しております。また、各監査の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行うなど、内部監査・監査役監査・会計監査それぞれが実効性のあるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係については、これら監査により指摘された内容について、内部統制部門がとりまとめリスクマネジメント委員会に報告し、そこで検討の上、リスクマネジ

メント委員会ワーキンググループを経由して、各部門へ指摘内容に関する改善及び再発防止についての指示を行うという形になっております。

(j) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その徹底と継続的改善を図るため、リスクマネジメント規程、エス・エム・エスビジネスガイドラインを定め、これに従ってコンプライアンス体制の維持、向上を図り、必要に応じて周知啓発活動を行っております。
 - ロ. 法令違反行為等の早期発見と是正を目的とする報告体制として、社内内部通報制度窓口及び顧問弁護士事務所を情報受領者とする、内部通報制度を設置、運営し、効果的な運用を図っております。
 - ハ. 上記活動のため、代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会及びその下位組織としてのワーキンググループ及び事務局を組織し、リスク対応及びコンプライアンス対応活動を定期的に取り締役に報告しております。
 - ニ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、毅然とした姿勢で対応しております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役の職務執行に係る情報及び管理については、当社の情報管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
 - ロ. 各取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。
- c. 損失の危険管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、経営活動上のリスク管理体制を整備、構築するためリスクマネジメント規程を定め、これに従い経営活動上のリスクを認識し、影響、発生可能性に鑑みて、その対応管理体制を重要性に応じて整備します。また、管理状況を定期的にモニタリングを実施しております。
 - ロ. 災害、事故などの重大な事態が生じた場合に、迅速なリスク対策が実施できる体制を整備しております。
 - ハ. 上記活動のため、代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会及びその下位組織としてのワーキンググループ及び事務局を組織し、その活動内容を定期的に取り締役に報告しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、年度ごとの営業計画、投資計画を策定し、その実績管理を行うことを通じて、適正な業務の遂行の維持を図っております。
 - ロ. 職務権限規程を制定し、業務遂行における取締役及び使用人の権限と責任を明確化しております。
 - ハ. 部門責任者等によって構成される経営会議を設置し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議して、取締役会の迅速な意思決定をサポートしております。
- e. 当社及びその関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、関係会社管理規程を定め、これに従い関係会社の経営管理を行っております。
 - ロ. 当社は、関係会社の業務特性に応じて関係会社の管理を行う所管部門を定めます。所管部門は、関係会社の管理責任者と連携をとり、関係会社管理を行うと同時に、関係会社に関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じて情報を関係者に提供しております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役を補助する組織は総務部及び内部監査室とし、監査役と協議のうえで必要に応じた人員を配置しております。
 - ロ. 監査役より監査業務に関する命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとしております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当社の経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項について、すみやかに報告することとしております。
 - ロ. その具体的方法については、取締役と監査役の協議により定めます。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．監査役は、代表取締役及び他の取締役とそれぞれ意見交換会を行っております。
- ロ．監査役は、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を行っております。

役員報酬の内容

(a) 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社の取締役及び監査役に対する報酬等の額は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	101,625	101,625	0	0	0	6
監査役 (社外監査役を除く。)	0	0	0	0	0	0
社外役員	32,400	32,400	0	0	0	5

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は平成17年6月29日開催の第2期定時株主総会決議により報酬限度額を定めており、取締役報酬限度額は年額200,000千円、監査役報酬限度額は年額100,000千円であります。

当社は、役員の報酬について、上記株主総会の総額の範囲内において決定いたします。取締役については、当社の業績に加え、本人の成果、業績に対する貢献度合い、今後担うべき役割等を、総合的に勘案して決定いたします。なお、当事業年度については、取締役会の委任を受け、上記方針に基づき代表取締役が決定いたしました。また、監査役については、監査役の協議により決定いたします。

社外取締役及び社外監査役について

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

(b) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役伍藤忠春は、当社と人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役山村正幸は、当社新株予約権を30個保有しておりますが、それ以外の人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役渡辺隆は、当社と人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。

(c) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、原則として月1回開催される取締役会に出席し、会社の重要な意思決定に参加すること、その決定プロセスについて豊富な知識・経験から、より視野の広い立場でチェックし、助言を行うことであります。また、それらを通じ独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視監督を行うことでもあります。

社外監査役については、監査体制の独立性及び中立性を高め、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行うことでもあります。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性については、当社と人的関係、取引関係がなく、また資本的関係に関しても、主要株主ではなく、さらに一般株主と利益が相反しないことをその要件と考えております。

(d) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

(e) 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、内部監査と監査役監査については取締役会にて報告され、社外取締役及び社外監査役の監督または監査の参考となっております。また、会計監査については、社外（常勤）監査役と定期的にミーティングを行い、課題の共有を行っております。

(f) 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係については、社外取締役は取締役会で報告を受けた監査結果について必要な場合に行ったフィードバックを、社外監査役は監査役監査での指摘を、それぞれ内部統制部門がとりまとめ、リスクマネジメント委員会ワーキンググループを通じて各部門に改善などの指示を出しております。

取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるよう、「会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める限度額までに限定することができる。」旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

当社が貸借対照表に計上した投資株式は、純投資目的以外の目的であるもののみとなっております。

なお、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数は2銘柄であり、貸借対照表計上額の合計額は21,650千円であります。また、2銘柄とも上場株式ではありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,000		26,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査にかかる日数や、その人員構成の適正性を監査公認会計士等と協議の上、合理的な見積もりをもって決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5号第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.5%
売上高基準	0.2%
利益基準	2.8%
利益剰余金基準	1.2%

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,023,809	391,132
売掛金	458,436	949,736
商品及び製品	-	25,715
仕掛品	-	7,668
貯蔵品	7,639	12,905
前払費用	142,290	142,741
繰延税金資産	116,252	134,017
未収入金	-	82,242
その他	7,600	8,233
貸倒引当金	25,865	37,554
流動資産合計	2,730,162	1,716,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,631	75,934
減価償却累計額	12,238	7,664
建物（純額）	20,392	68,270
工具、器具及び備品	63,918	79,931
減価償却累計額	39,453	48,089
工具、器具及び備品（純額）	24,464	31,841
有形固定資産合計	44,857	100,111
無形固定資産		
のれん	-	1,255,907
ソフトウェア	102,266	154,784
その他	50	50
無形固定資産合計	102,316	1,410,741
投資その他の資産		
投資有価証券	12,755	21,650
関係会社株式	-	39,000
関係会社出資金	-	76,494
長期前払費用	1,014	-
繰延税金資産	26,267	38,545
敷金及び保証金	201,058	241,896
投資その他の資産合計	241,094	417,587
固定資産合計	388,269	1,928,440
資産合計	3,118,431	3,645,280

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	298,199	490,004
未払費用	30,973	52,485
未払法人税等	485,636	277,821
未払消費税等	93,880	-
前受金	284,434	156,586
預り金	14,760	16,910
賞与引当金	91,847	126,129
返金引当金	53,471	67,895
その他	21,315	17,538
流動負債合計	1,374,518	1,205,372
固定負債		
退職給付引当金	17,857	28,616
その他	17,630	32,130
固定負債合計	35,487	60,746
負債合計	1,410,005	1,266,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,525	261,525
資本剰余金		
資本準備金	236,525	236,525
資本剰余金合計	236,525	236,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,210,375	1,878,950
利益剰余金合計	1,210,375	1,878,950
株主資本合計	1,708,425	2,377,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	2,161
評価・換算差額等合計	-	2,161
純資産合計	1,708,425	2,379,161
負債純資産合計	3,118,431	3,645,280

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	5,177,221	7,172,069
売上原価	149,487	375,972
売上総利益	5,027,734	6,796,096
販売費及び一般管理費	1, 2 3,796,892	1, 2 5,534,485
営業利益	1,230,841	1,261,610
営業外収益		
受取利息	7,210	2,350
有価証券利息	73	-
業務受託手数料	-	3 2,198
その他	285	167
営業外収益合計	7,569	4,716
経常利益	1,238,411	1,266,326
特別損失		
本社移転費用	-	4 21,692
特別損失合計	-	21,692
税引前当期純利益	1,238,411	1,244,634
法人税、住民税及び事業税	579,125	558,882
法人税等調整額	59,794	31,526
法人税等合計	519,330	527,355
当期純利益	719,080	717,279

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1			101,789	27.1
労務費		126	0.1	25,109	6.7
経費		149,361	99.9	249,073	66.2
売上原価		149,487	100.0	375,972	100.0

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>賃借料 84,952千円</p> <p>広告宣伝費 59,310千円</p> <p>2 原価計算の方法</p> <p>当社の原価計算は、個別原価計算によっております。</p>	<p>1 経費の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>賃借料 101,409千円</p> <p>広告宣伝費 48,444千円</p> <p>2 原価計算の方法</p> <p>同左</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	258,550	261,525
当期変動額		
新株の発行	2,975	-
当期変動額合計	2,975	-
当期末残高	261,525	261,525
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	233,550	236,525
当期変動額		
新株の発行	2,975	-
当期変動額合計	2,975	-
当期末残高	236,525	236,525
資本剰余金合計		
前期末残高	233,550	236,525
当期変動額		
新株の発行	2,975	-
当期変動額合計	2,975	-
当期末残高	236,525	236,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	491,295	1,210,375
当期変動額		
剰余金の配当	-	48,705
当期純利益	719,080	717,279
当期変動額合計	719,080	668,574
当期末残高	1,210,375	1,878,950
利益剰余金合計		
前期末残高	491,295	1,210,375
当期変動額		
剰余金の配当	-	48,705
当期純利益	719,080	717,279
当期変動額合計	719,080	668,574
当期末残高	1,210,375	1,878,950
株主資本合計		
前期末残高	983,395	1,708,425
当期変動額		
新株の発行	5,950	-
剰余金の配当	-	48,705
当期純利益	719,080	717,279
当期変動額合計	725,030	668,574
当期末残高	1,708,425	2,377,000

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,161
当期変動額合計	-	2,161
当期末残高	-	2,161
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,161
当期変動額合計	-	2,161
当期末残高	-	2,161
純資産合計		
前期末残高	983,395	1,708,425
当期変動額		
新株の発行	5,950	-
剰余金の配当	-	48,705
当期純利益	719,080	717,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,161
当期変動額合計	725,030	670,736
当期末残高	1,708,425	2,379,161

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,238,411	1,244,634
減価償却費	74,974	251,379
移転費用	-	14,618
貸倒引当金の増減額（ は減少）	18,322	11,688
売上債権の増減額（ は増加）	190,590	491,299
賞与引当金の増減額（ は減少）	31,895	34,281
返金引当金の増減額（ は減少）	26,909	14,424
退職給付引当金の増減額（ は減少）	8,113	10,758
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	31,102	-
未払消費税等の増減額（ は減少）	49,191	96,004
前払費用の増減額（ は増加）	65,260	34,650
前受金の増減額（ は減少）	21,296	121,652
未払金の増減額（ は減少）	166,793	174,301
敷金及び保証金の増減額（ は増加）	7,342	40,623
その他	26,943	50,959
小計	1,325,960	920,899
利息及び配当金の受取額	6,098	3,535
法人税等の支払額	245,513	764,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,086,545	159,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	20,070	-
有形固定資産の取得による支出	16,464	94,741
無形固定資産の取得による支出	98,740	154,202
事業譲受による支出	-	² 1,413,000
投資有価証券の取得による支出	12,755	5,250
関係会社出資金の払込による支出	-	76,494
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,889	1,743,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	5,950	-
配当金の支払額	-	48,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,950	48,705
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	984,605	1,632,676
現金及び現金同等物の期首残高	1,039,203	2,023,809
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,023,809	¹ 391,132

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法		(1) 商品及び製品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。) (2) 仕掛品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。) (3) 貯蔵品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 工具、器具及び備品 5～6年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。 のれんについては、その効果の及ぶ期間(6年以内)に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3) 返金引当金 当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 返金引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 当事業年度において当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>貸借対照表 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前期末の「未収入金」は666千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	1. 関係会社に対する金銭債権 未収入金 75,408千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																								
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は76.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は24.0%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>856,727千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>127,200千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>1,217,903千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>30,608千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>18,001千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>91,847千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>8,314千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>638千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>74,634千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>254,507千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	856,727千円	役員報酬	127,200千円	給料手当	1,217,903千円	雑給	30,608千円	貸倒引当金繰入額	18,001千円	賞与引当金繰入額	91,847千円	退職給付費用	8,314千円	役員退職慰労引当金繰入額	638千円	減価償却費	74,634千円	地代家賃	254,507千円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は81.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は19.0%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,373,926千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>134,025千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>1,747,184千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>27,023千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>25,768千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>125,916千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>11,199千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>251,379千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>262,866千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>372,554千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	1,373,926千円	役員報酬	134,025千円	給料手当	1,747,184千円	雑給	27,023千円	貸倒引当金繰入額	25,768千円	賞与引当金繰入額	125,916千円	退職給付費用	11,199千円	減価償却費	251,379千円	地代家賃	262,866千円	業務委託費	372,554千円
広告宣伝費	856,727千円																																								
役員報酬	127,200千円																																								
給料手当	1,217,903千円																																								
雑給	30,608千円																																								
貸倒引当金繰入額	18,001千円																																								
賞与引当金繰入額	91,847千円																																								
退職給付費用	8,314千円																																								
役員退職慰労引当金繰入額	638千円																																								
減価償却費	74,634千円																																								
地代家賃	254,507千円																																								
広告宣伝費	1,373,926千円																																								
役員報酬	134,025千円																																								
給料手当	1,747,184千円																																								
雑給	27,023千円																																								
貸倒引当金繰入額	25,768千円																																								
賞与引当金繰入額	125,916千円																																								
退職給付費用	11,199千円																																								
減価償却費	251,379千円																																								
地代家賃	262,866千円																																								
業務委託費	372,554千円																																								
2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は7,005千円であります。	2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は58,936千円であります。																																								
	3. 関係会社との取引が次のとおり含まれております。 業務受託手数料 2,198千円																																								
	4. 本社移転に伴う費用の内訳は次の通りであります。 旧日本社建物附属設備の除却額 14,618千円 引越し費用 7,073千円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,150	32,555		48,705	
自己株式					
普通株式					

(注) 平成20年8月27日開催の取締役会決議により、平成20年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合を持って分割いたしましたことなどにより発行済株式総数が増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成17年3月第2回 ストック・オプション	普通株式	75	150	225		
平成17年3月第3回 ストック・オプション	普通株式	883	1,766	45	2,604	
平成17年8月第4回 ストック・オプション	普通株式	20	40		60	
平成18年2月第5回 ストック・オプション	普通株式	17	34	30	21	
平成18年2月第6回 ストック・オプション	普通株式	366	732		1,098	
合計		1,361	2,722	300	3,783	

(注) 1 上表の新株予約権は、平成19年2月18日から順次権利行使可能となっております。

2 平成20年8月27日開催の取締役会決議により、平成20年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合を持って分割いたしましたことにより新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

3 減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 255株

退職者の権利失効による減少 45株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,705	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月22日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	48,705	48,705		97,410	
自己株式					
普通株式					

（注）平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしましたことより発行済株式総数が増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成17年3月第3回 ストック・オプション	普通株式	2,604	2,604	90	5,118	
平成17年8月第4回 ストック・オプション	普通株式	60	60		120	
平成18年2月第5回 ストック・オプション	普通株式	21	21		42	
平成18年2月第6回 ストック・オプション	普通株式	1,098	1,098	150	2,046	
合計		3,783	3,783	240	7,326	

- （注）1 上表の新株予約権は、平成19年2月18日から順次権利行使可能となっております。
2 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしましたことにより新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。
3 減少数の内訳は、次のとおりであります。
退職者の権利失効による減少 240株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	48,705	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,705	500	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,023,809千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><u>2,023,809千円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>2,023,809千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,023,809千円	計	<u>2,023,809千円</u>	現金及び現金同等物	<u>2,023,809千円</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">391,132千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><u>391,132千円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>391,132千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	391,132千円	計	<u>391,132千円</u>	現金及び現金同等物	<u>391,132千円</u>												
現金及び預金勘定	2,023,809千円																								
計	<u>2,023,809千円</u>																								
現金及び現金同等物	<u>2,023,809千円</u>																								
現金及び預金勘定	391,132千円																								
計	<u>391,132千円</u>																								
現金及び現金同等物	<u>391,132千円</u>																								
<p>-</p>	<p>2. 事業譲受又は譲渡により増加又は減少した資産及び負債の主な内訳</p> <p>(事業譲受)</p> <p>(1)株式会社アンファミエ(平成21年8月3日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">35,882千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,506千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;"><u>1,181,567千円</u></td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>1,218,956千円</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">15,956千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>15,956千円</u></td> </tr> <tr> <td>事業の譲受への対価</td> <td style="text-align: right;"><u>1,203,000千円</u></td> </tr> <tr> <td>事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right;"><u>1,203,000千円</u></td> </tr> </table> <p>(2)エムスリー株式会社(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;"><u>210,000千円</u></td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>210,000千円</u></td> </tr> <tr> <td>事業の譲受への対価</td> <td style="text-align: right;"><u>210,000千円</u></td> </tr> <tr> <td>事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right;"><u>210,000千円</u></td> </tr> </table>	流動資産	35,882千円	固定資産	1,506千円	のれん	<u>1,181,567千円</u>	資産合計	<u>1,218,956千円</u>	流動負債	15,956千円	負債合計	<u>15,956千円</u>	事業の譲受への対価	<u>1,203,000千円</u>	事業譲受による支出	<u>1,203,000千円</u>	のれん	<u>210,000千円</u>	資産合計	<u>210,000千円</u>	事業の譲受への対価	<u>210,000千円</u>	事業譲受による支出	<u>210,000千円</u>
流動資産	35,882千円																								
固定資産	1,506千円																								
のれん	<u>1,181,567千円</u>																								
資産合計	<u>1,218,956千円</u>																								
流動負債	15,956千円																								
負債合計	<u>15,956千円</u>																								
事業の譲受への対価	<u>1,203,000千円</u>																								
事業譲受による支出	<u>1,203,000千円</u>																								
のれん	<u>210,000千円</u>																								
資産合計	<u>210,000千円</u>																								
事業の譲受への対価	<u>210,000千円</u>																								
事業譲受による支出	<u>210,000千円</u>																								

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

前事業年度における当社のリース取引は、すべて事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引で、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当事業年度における当社のリース取引は、すべて事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引で、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しており、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、そのほとんどが2か月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、非上場株式であるため時価評価が困難であります。また、その投資先の一部は外国企業であるため為替リスクにも晒されております。但し、その投資額は少額に留まっており、また、投資先の事業進捗について適宜モニタリングを行っているため、リスクは限定的です。

敷金及び保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としています。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社、毎月資金繰計画を見直すなどの方法

により、そのリスクを回避しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	391,132	391,132	-
(2) 売掛金 貸倒引当金	949,736 37,554		
	912,182	912,182	-
(3) 敷金及び保証金	241,896	218,899	22,996
資産合計	1,545,210	1,522,213	22,996
(4) 未払金	490,004	490,004	-
(5) 未払法人税等	277,821	277,821	-
負債合計	767,825	767,825	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 敷金及び保証金

これらは主に本社及び事業所の賃貸借契約に伴うものであります。時価については、本社及び事業所別の敷金及び保証金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したのに対し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 非上場株式	21,650
関係会社株式 非上場株式	39,000
関係会社出資金	76,494

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	391,132	-
売掛金	949,736	-
合計	1,340,868	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

有価証券の内容	当事業年度貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	12,755千円

2 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額
該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度のみを採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>17,857千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>17,857千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定方法としては、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>8,314千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>8,314千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付費用の算定方法としては、簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の算定方法としては、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。</p>	退職給付債務	17,857千円	退職給付引当金	17,857千円	勤務費用	8,314千円	退職給付費用	8,314千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>28,616千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>28,616千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定方法としては、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>11,199千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>11,199千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付費用の算定方法としては、簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	退職給付債務	28,616千円	退職給付引当金	28,616千円	勤務費用	11,199千円	退職給付費用	11,199千円
退職給付債務	17,857千円																
退職給付引当金	17,857千円																
勤務費用	8,314千円																
退職給付費用	8,314千円																
退職給付債務	28,616千円																
退職給付引当金	28,616千円																
勤務費用	11,199千円																
退職給付費用	11,199千円																

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	社外協力者1名	役員4名、従業員26名	社外協力者1名
ストック・オプション数(注)	225株	2,988株	60株
付与日	平成17年3月31日	平成17年3月31日	平成17年8月26日
権利確定条件	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間		自平成17年3月31日 至平成22年3月31日	
権利行使期間	自平成19年2月22日 至平成27年2月20日	自平成22年4月1日 至平成27年2月20日	自平成22年8月27日 至平成27年2月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	社外協力者2名	役員8名、従業員17名
ストック・オプション数(注)	51株	1,173株
付与日	平成18年2月17日	平成18年2月17日
権利確定条件	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間		自平成18年2月17日 至平成23年2月17日
権利行使期間	自平成19年2月18日 至平成27年2月20日	自平成23年2月18日 至平成27年2月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前			
前事業年度末		883	20
付与			
株式分割による増加		1,766	40
失効		45	
権利確定			
未確定残		2,604	60
権利確定後			
前事業年度末	75		
権利確定			
株式分割による増加	150		
権利行使	225		
失効			
未行使残			

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前		
前事業年度末		366
付与		
株式分割による増加		732
失効		
権利確定		
未確定残		1,098
権利確定後		
前事業年度末	17	
権利確定		
株式分割による増加	34	
権利行使	30	
失効		
未行使残	21	

(注) 平成20年8月27日開催の取締役会決議により、平成20年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合を持って分割いたしましたことにより新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	23,334	23,334	23,334
行使時平均株価 (円)	323,333		
公正な評価単価(付与日) (円)			

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	23,334	23,334
行使時平均株価 (円)	323,333	
公正な評価単価(付与日) (円)		

(注) 平成20年8月27日開催の取締役会決議により、平成20年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合を持って分割いたしました。これに伴い権利行使価格及び行使時平均株価は分割後の金額で記載しております。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	役員4名、従業員26名	社外協力者1名	社外協力者2名
ストック・オプション数（注）	5,976株	120株	102株
付与日	平成17年3月31日	平成17年8月26日	平成18年2月17日
権利確定条件	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。（ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。） その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。（ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。） その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。（ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。） その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成17年3月31日 至 平成22年3月31日		
権利行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成27年2月20日	自 平成22年8月27日 至 平成27年2月20日	自 平成19年2月18日 至 平成27年2月20日

（注） 株式数に換算して記載しております。

	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	役員8名、従業員17名
ストック・オプション数（注）	2,346株
付与日	平成18年2月17日
権利確定条件	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。（ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。） その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成18年2月17日 至 平成23年2月17日
権利行使期間	自 平成23年2月18日 至 平成27年2月20日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前			
前事業年度末	2,604	60	
付与			
株式分割による増加	2,604	60	
失効	90		
権利確定			
未確定残	5,118	120	
権利確定後			
前事業年度末			21
権利確定			
株式分割による増加			21
権利行使			
失効			
未行使残			42

	第6回 ストック・オプション
権利確定前	
前事業年度末	1,098
付与	
株式分割による増加	1,098
失効	150
権利確定	
未確定残	2,046
権利確定後	
前事業年度末	
権利確定	
株式分割による増加	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合を持って分割いたしましたことにより新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	11,667	11,667	11,667
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	11,667
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

(注) 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合を持って分割いたしました。これに伴い権利行使価格及び行使時平均株価は分割後の金額で記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																														
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="0"> <tr><td>未払事業税</td><td>37,205千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入否認</td><td>37,372千円</td></tr> <tr><td>返金引当金繰入否認</td><td>20,721千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td>4,785千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>10,114千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>3,827千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過</td><td>19,000千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入否認</td><td>7,266千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,226千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td><u>142,519千円</u></td></tr> </table>	未払事業税	37,205千円	賞与引当金繰入否認	37,372千円	返金引当金繰入否認	20,721千円	未払法定福利費	4,785千円	貸倒引当金繰入限度超過額	10,114千円	一括償却資産	3,827千円	ソフトウェア償却超過	19,000千円	退職給付引当金繰入否認	7,266千円	その他	2,226千円	繰延税金資産合計	<u>142,519千円</u>	<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table border="0"> <tr><td>未払事業税</td><td>22,312千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入否認</td><td>51,322千円</td></tr> <tr><td>返金引当金繰入否認</td><td>27,626千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td>6,647千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>14,404千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>7,820千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過</td><td>23,820千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入否認</td><td>11,643千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8,449千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td><u>174,047千円</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価評価差額金</td><td><u>1,483千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td><u>1,483千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td><u>172,563千円</u></td></tr> </table>	未払事業税	22,312千円	賞与引当金繰入否認	51,322千円	返金引当金繰入否認	27,626千円	未払法定福利費	6,647千円	貸倒引当金繰入限度超過額	14,404千円	一括償却資産	7,820千円	ソフトウェア償却超過	23,820千円	退職給付引当金繰入否認	11,643千円	その他	8,449千円	繰延税金資産合計	<u>174,047千円</u>	その他有価評価差額金	<u>1,483千円</u>	繰延税金負債合計	<u>1,483千円</u>	繰延税金資産純額	<u>172,563千円</u>
未払事業税	37,205千円																																														
賞与引当金繰入否認	37,372千円																																														
返金引当金繰入否認	20,721千円																																														
未払法定福利費	4,785千円																																														
貸倒引当金繰入限度超過額	10,114千円																																														
一括償却資産	3,827千円																																														
ソフトウェア償却超過	19,000千円																																														
退職給付引当金繰入否認	7,266千円																																														
その他	2,226千円																																														
繰延税金資産合計	<u>142,519千円</u>																																														
未払事業税	22,312千円																																														
賞与引当金繰入否認	51,322千円																																														
返金引当金繰入否認	27,626千円																																														
未払法定福利費	6,647千円																																														
貸倒引当金繰入限度超過額	14,404千円																																														
一括償却資産	7,820千円																																														
ソフトウェア償却超過	23,820千円																																														
退職給付引当金繰入否認	11,643千円																																														
その他	8,449千円																																														
繰延税金資産合計	<u>174,047千円</u>																																														
その他有価評価差額金	<u>1,483千円</u>																																														
繰延税金負債合計	<u>1,483千円</u>																																														
繰延税金資産純額	<u>172,563千円</u>																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																														

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

関連会社に対する投資の金額	39,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	45,585千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	6,584千円

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(パーチェス法の適用)

事業譲受-1

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

名称	株式会社アンファミエ
主な事業内容	医療事業 (看護師採用サポート事業、インターネット情報提供サービス事業、出版事業)

(2) 企業結合の主な理由

医療分野向けサービスにおける中長期的優位性を築くため。

(3) 企業結合日

平成21年8月3日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 当事業年度に係る損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成21年8月3日から平成22年3月31日まで

(6) 取得した事業の取得原価及びその内容

取得原価：1,203,000千円

内 訳：取得の対価(現金)

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間

金額：1,181,567千円

発生原因：今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

償却方法：定額法

償却期間：6年

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	35,882千円	流動負債	15,956千円
固定資産	1,506千円		
資産合計	37,389千円	負債合計	15,956千円

(9) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 844,478千円

売上総利益 395,959千円

営業利益 153,055千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

事業譲受- 2

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

名称	エムスリー株式会社(旧商号:ソネット・エムスリー株式会社)
主な事業内容	看護師・看護学生向け事業

(2) 企業結合の主な理由

医療分野向けサービスにおける中長期的優位性を築くため。

(3) 企業結合日

平成22年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 当事業年度に係る損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成22年3月31日から平成22年3月31日まで

(6) 取得した事業の取得原価及びその内容

取得原価: 210,000千円

内 訳: 取得の対価(現金)

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間

金額: 210,000千円

発生原因: 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております。

償却方法: 定額法

償却期間: 4年

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はございません。

(9) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 73,138千円

売上総利益 73,138千円

営業利益 44,693千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

エムスリーキャリア株式会社

(2) 分離した事業の内容

医師・薬剤師向けの人材紹介事業

(3) 事業分離を行った主な理由

医療専門サイトを運営するソネット・エムスリー株式会社と共同でエムスリーキャリア株式会社を設立し、事業運営を行うことにより、求職者である医師および薬剤師と、求人者である医療機関や法人とのマッチングを高い水準で効率よく実現させ、事業の拡大を促進できるものと判断し、事業の分離を行いました。

(4) 事業分離日
平成21年12月28日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

分社型共同新設分割により、医師・薬剤師向けの人材紹介事業をエムスリーキャリア株式会社に分離譲渡しました。当該新会社は、普通株式1,000株を発行し、当社は対価として490株を割当交付されました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

移転損益は発生しておりません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	34,259千円	流動負債	12,274千円
固定資産	17,016千円		
資産合計	51,275千円	負債合計	12,274千円

3. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 542,552千円

なお、当社では事業セグメント別の損益について、売上高のみ開示しており、そのため上記概算額も売上高のみ記載を行っております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

追加情報

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	エムスリーキャリア株式会社	東京都千代田区	50,000	医療従事者および関連人材を対象とした人材紹介事業等	(所有) 直接49%	事業支援 役員の兼任	事業支援 業務	2,198	未収入金	75,408

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

出向者にかかる給与計算受託、WEBサイトの保守受託等、受託業務ごとに個別に取引条件を定め、業務委託契約を締結しております。また、マージン率は受託内容に関わらず、一定となっております。尚、上記取引金額にはマージン部分のみを記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	35,077.01円	1株当たり純資産額	24,424.21円
1株当たり当期純利益金額	14,773.32円	1株当たり当期純利益金額	7,363.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13,765.68円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,872.83円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	719,080	717,279
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	719,080	717,279
普通株式の期中平均株式数(株)	48,674	97,410
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	3,562	6,954
(うち新株予約権)(株)	(3,562)	(6,954)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2 当社は、平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合を持って株式分割いたしました。なお、当事業年度における1株当たりの情報については、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

また、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりです。

- (1) 1株当たり純資産額 17,538.50円
(2) 1株当たり当期純利益 7,386.66円
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 6,882.84円

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社シニアパートナーズ	400,000	16,400
		リプト株式会社	75	5,250
		小計	400,075	21,650
計			400,075	21,650

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	32,631	72,487	29,184	75,934	7,664	9,618	68,270
工具、器具及び備品	63,918	22,644	6,631	79,931	48,089	14,197	31,841
有形固定資産計	96,549	95,131	35,816	155,865	55,753	23,815	100,111
無形固定資産							
のれん		1,391,567		1,391,567	135,660	135,660	1,255,907
ソフトウェア	187,362	161,436	56,676	292,123	137,339	91,903	154,784
その他	50			50			50
無形固定資産計	187,412	1,553,003	56,676	1,683,740	273,000	227,564	1,410,741
長期前払費用	1,483		1,483		1,483	1,014	

(注) 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 有形固定資産の増加

- ・建物(本社及び地方事業所の内装工事及びパーティション工事等 72,487千円)
- ・工具、器具及び備品(本社移転に伴い取得した通信設備等 22,644千円)

2. 無形固定資産の増加

- ・ソフトウェア(営業用ウェブサイトの冗長化、追加機能開発、新規ウェブサイトの開発149,243千円、及び事務処理用パッケージソフト12,193千円)

3. のれんの増加

- ・株式会社アンファミエからの医療事業譲り受け 1,181,567千円
- ・エムスリー株式会社からの看護師向け事業譲り受け 210,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,865	25,768	14,079		37,554
賞与引当金	91,847	126,129	91,847		126,129
返金引当金	53,471	67,895	53,471		67,895
退職給付引当金	17,857	11,199	441		28,616

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	390,253
当座預金	713
別段預金	164
小計	390,132
合計	391,132

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
国家公務員共済	15,916
トーハン	14,494
徳洲会	14,242
日本出版販売	14,090
その他	890,992
合計	949,736

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
458,436	7,752,934	7,261,634	949,736	88.43	33

- (注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。
2. 当期発生高が、当期の売上高を上回っておりますが、これは人材紹介の返金などを始めとした売上戻り等控除前の額を使用しているためです。

製品

品名	金額(千円)
書籍	25,715
合計	25,715

仕掛品

品名	金額(千円)
製作中就職誌	7,668
合計	7,668

貯蔵品

品名	金額(千円)
QUOカード	2,676
PC	5,190
イベント用ノベルティ	1,880
PC搭載用ソフトウェア	1,346
その他	1,813
合計	12,905

前払費用

相手先	金額(千円)
ヤフー	101,418
住友不動産	19,279
サーチファーム・ジャパン	5,250
その他	16,794
合計	142,741

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
住友不動産	176,265
東京建物	16,399
NBFオフィスマネジメント	10,145
野村不動産オフィスファンド投資法人	9,089
その他	29,998
合計	241,896

未払金

相手先	金額(千円)
住友不動産	67,825
ゲーゲル	54,003
日本紙パルプ商事	18,495
サイバーエージェント	17,439
大日本印刷	17,078
その他	315,161
合計	490,004

未払法人税等

内容	金額(千円)
法人税	183,181
住民税	39,805
事業税	25,691
地方法人特別税	29,142
合計	277,821

前受金

相手先	金額(千円)
一心会	4,950
京都桂病院	4,351
君津中央企業団	3,953
恩賜財団済生会	3,698
青葉会	2,750
その他	136,881
合計	156,586

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	2,373,985	1,502,286	1,335,967	1,959,830
税引前四半期純利益金額 (千円)	1,053,328	65,388	222,672	479,367
四半期純利益金額(千円)	624,422	40,261	133,823	266,942
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12,820.50	826.65	1,373.82	2,740.40

(注) 当社は、平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合を持って株式分割いたしました。第3四半期及び第4四半期の1株当たり四半期純利益については、当該株式分割を踏まえた額を記載しております。

なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり四半期純利益の推移を参考までに掲げると以下のとおりであります。

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	6,410.25	413.32

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.bm-sms.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自 平成20年4月1日	平成21年6月19日
(第6期)	至 平成21年3月31日	関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月19日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度	自 平成21年4月1日	平成21年8月3日
(第7期第1四半期)	至 平成21年6月30日	関東財務局長に提出

事業年度	自 平成21年7月1日	平成21年11月2日
(第7期第2四半期)	至 平成21年9月30日	関東財務局長に提出

事業年度	自 平成21年10月1日	平成22年2月1日
(第7期第3四半期)	至 平成21年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(重要な事業の譲受け)の規定に基づく臨時報告書であります。平成21年9月9日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。平成21年9月16日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)の規定に基づく臨時報告書であります。平成21年11月17日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社エス・エム・エス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・エム・エスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エス・エム・エスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

株式会社エス・エム・エス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・エム・エスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エス・エム・エスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。